

令和7年度 石垣市観光審議会

第3回

日時：令和8年2月2日（月）14:00-15:30
場所：石垣市役所 第会議室1

会 次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 宿泊税の活用に向けた検討の進め方について【資料1】
質疑
 - (2) 答申書：石垣市宿泊税基金条例について【資料2】
質疑
 - (3) 宿泊税マスタープランについて【資料3】
質疑
- 3 事務連絡
- 4 閉会

配布資料

次第（本紙）

審議委員会名簿

資料1 宿泊税の活用に向けた検討の進め方について

資料2 答申書：石垣市宿泊税基金条例（修正案）

資料3 宿泊税マスタープラン（修正案）

石垣市観光審議会委員名簿

任期：令和6年3月22日から2年間

定員：15名

番号	氏名	所属	役職	分野
1	高橋 秀明	一般社団法人石垣市観光交流協会	副会長	観光団体
2	赤城 陽子	一般社団法人石垣市観光交流協会宿泊部会	部会長	宿泊
3	久場島 清俊	一般社団法人石垣市観光交流協会運輸部会	部会長	運輸
4	那良伊 功	石垣市商工会	理事	商工
5	仲門 和則	J A おきなわ八重山地区本部	本部長	農業
6	伊良部 幸吉	八重山漁業協同組合	専務理事	漁業
7	竹内 友哉	一般社団法人八重山ダイビング協会	会長	マリンレジャー
8	大堀 健司	石垣島アウトフィッターユニオン	会長	エコツアー
9	我那霸 宗広	一般社団法人八重山ビジターズビューロー	専務理事	観光団体
10	伊良皆 高司	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会八重山支部	支部長	運輸
11	根原 哲也	沖縄県飲食業生活衛生同業組合八重山支部	支部長	飲食
12	鈴木 規慈	環境省石垣自然保護官事務所	上席自然保護官	環境
13	山田 雄一	公益財団法人日本交通公社	理事・観光研究部長	学識経験者
14	菅沼 大喜	石垣市	部長	市職員

宿泊税導入及び活用に向けた検討の進め方

1 宿泊税導入及び活用に向けた検討スケジュール pp.2-3

<徴収フェーズ>

2 宿泊税宿泊税徴収開始までの準備 p.4

<活用フェーズ>

3 石垣市観光審議会 p.5

3-1 宿泊税の活用に向けた検討 p.6

3-2 石垣市観光審議会 議事概要 pp.7-9

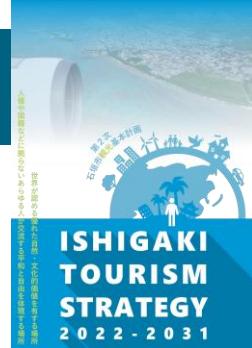
参考 観光地経営戦略会議 準備会 概要 pp.10-11

参考 観光地経営戦略会議 準備会 記録 pp.12-16

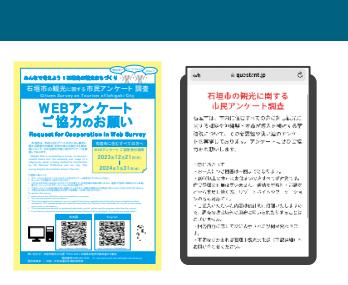
1 宿泊税導入及び活用に向けた検討スケジュール

2022年→ 第2次石垣市観光基本計画 策定

2023年→ 2024年→



現状調査



勉強会



観光の未来を考える日



観光審議会



ワーキング部会



2025年→ 石垣市における宿泊税に関するこれまでの議論、意見等を集約

パブリックコメント

石垣市宿泊税条例の可決

宿泊税の活用

石垣市観光審議会、観光地経営戦略会議（アイディア会議、準備会）

本日

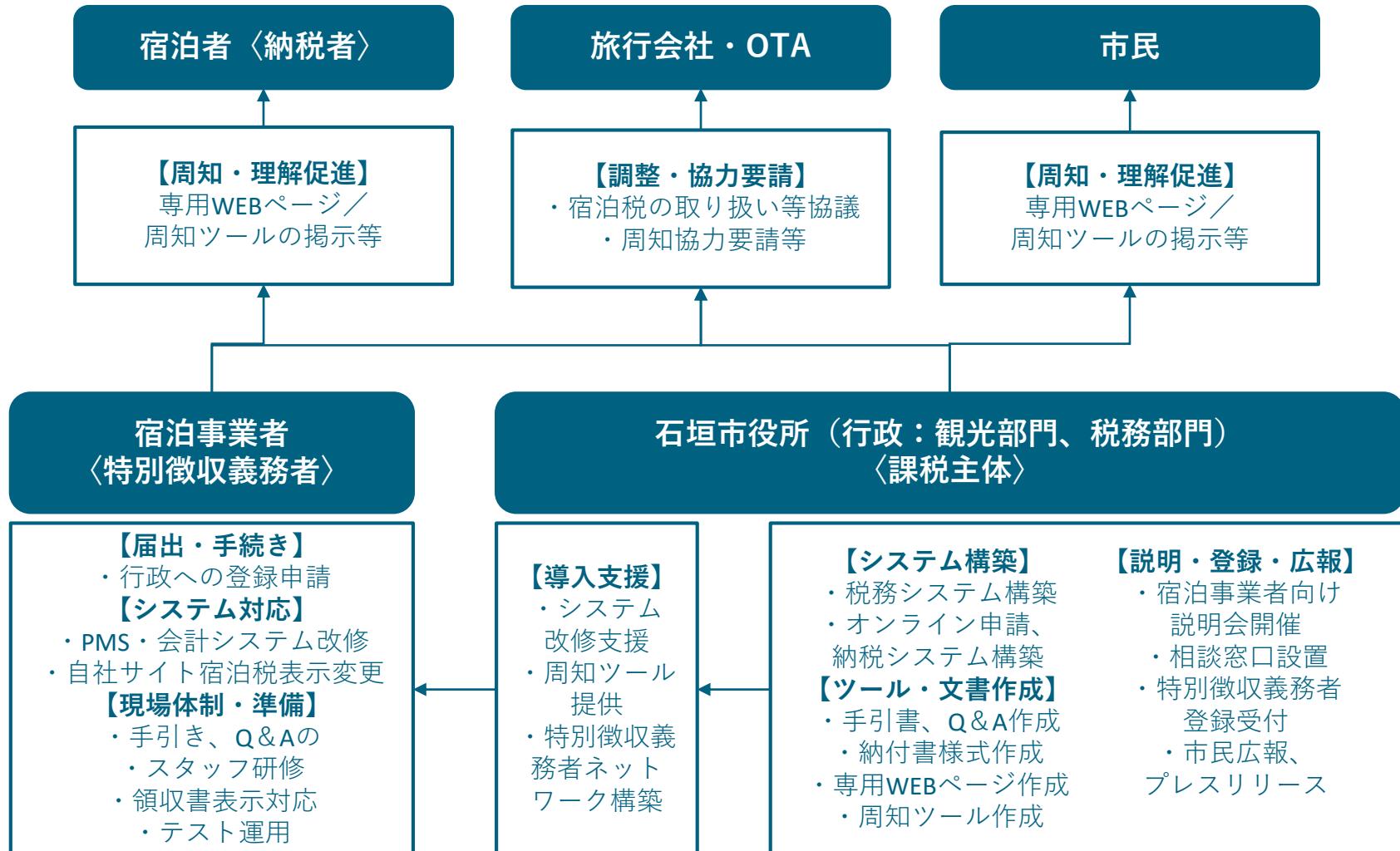
石垣市観光審議会 R7年度 第3回

1 宿泊税導入及び活用に向けた検討スケジュール

項目	令和7(2025)年度				令和8(2026)年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
沖縄県議会		徵収条例案 議会可決						
石垣市議会		徵収条例案 議会可決			使途基金条例案 議会上程			
石垣市 観光審議会		審議会 8/20	答申	諮問	審議会 11/12	審議会 2/2	答申	
観光地経営 戦略会議				アイディア 会議 10/29	準備会 12/17			導入後のガバナンスについては 令和7年度の審議会、WG等で検討
石垣市 観光地MPの作成		石垣市観光地MP（案）の作成		意見等の反映・策定				
特別徴収義務者 ネットワークの構築			関係者意向調査		特別徴収義務者と石垣市との連絡網			
徴税体制の PJチームの構築			制度設計の詳細調整、Q & Aの作成		徴税システム開発、徴収シミュレーション			
広報活動の実施			宿泊事業者懇親説明会		制度導入の告知・周知（WEB上）			
石垣市 観光文化課			ツール作成		広報・関係者配布			
		パブリックコメント	総務大臣との協議、同意 R8 予算案の作成					

2 宿泊税徵収開始までの準備（タスク一覧）

- 宿泊税徵収までに各主体が行う準備には以下がある。



3 石垣市観光審議会

石垣市観光審議会

掌握事務

- 市長の諮詢に応じ、石垣市の観光に関する基本的な計画の策定及びその推進について調査及び審議する。
- 審議会は、各年次の観光施設及び観光事業について、建議及び評価を行う。

任期

- 委員の任期は2年
- 再任は妨げない

委員

- 15人以内で構成
- 学識経験者、関係段階の代表者、市の職員、その他市長が必要と認める者

番号	氏名	所属	役職	分野
1	高橋 秀明	一般社団法人石垣市観光交流協会	副会長	観光団体
2	赤城 陽子	一般社団法人石垣市観光交流協会宿泊部会	部会長	宿泊
3	久場島 清俊	一般社団法人石垣市観光交流協会運輸部会	部会長	運輸
4	那良伊 功	石垣市商工会	理事	商工
5	仲門 和則	J A おきなわ八重山地区本部	本部長	農業
6	伊良部 幸吉	八重山漁業協同組合	専務理事	漁業
7	竹内 友哉	一般社団法人八重山ダイビング協会	会長	マリンレジャー
8	大堀 健司	石垣島アウトフィッターユニオン	会長	エコツアー
9	我那覇 宗広	一般社団法人八重山ビザーズビューロー	専務理事	観光団体
10	伊良皆 高司	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会八重山支部	支部長	運輸
11	根原 哲也	沖縄県飲食業生活衛生同業組合八重山支部	支部長	飲食
12	鈴木 規慈	環境省石垣自然保護官事務所	上席自然保護官	環境
13	山田 雄一	公益財団法人日本交通公社	理事・観光研究部長	学識経験者
14	菅沼 大喜	石垣市	部長	市職員

3-1 宿泊税の活用に向けた検討－石垣市観光審議会



宿泊税の活用に向けた今後の検討について

今後実施すること

答申案での提言事項

宿泊税活用事業等について優先順位を立て、
宿泊税マスタープランに落とし込む

ガバナンス（管理体制）の大枠を、
使途条例に落とし込む

宿泊税 マスタープラン 案について

- 1 位置づけ
- 2 使途決定
プロセス
- 3 基本戦略
- 4 基盤強化
- 5 重点施策
- 6 ガバナンス

+
使途基金条例案

石垣市観光審議会 [R7②(宿泊税⑥)]

2025年11月12日(水) 14:00-16:00
石垣市役所2階 会議室

議題

- (1) 宿泊税の活用に向けた検討の進め方について
- (2) 宿泊税マスタープラン案について
- (3) その他
 - ・クルーズ船対策について

説明資料

- 1 宿泊税の活用に向けた検討の進め方について
 - 2 宿泊税マスタープラン案
 - 3 宿泊税充当事業の一覧
 - 4 石垣市使途基金条例（案）
 - 5 ヨーロッパにおけるクルーズ船対策
- 参考1 石垣市宿泊税導入にかかる
パブリックコメント結果
- 資料2 観光地経営戦略（アイディア）会議 資料

1. 宿泊税マスタープラン案について

■石垣市観光交流協会とYVBの役割分担

- ✓ 石垣市観光交流協会（地域DMO）とYVB（広域DMO）の表記の修正。
※観光庁の最新の日本版DMO登録・更新において、
YVBは地域連携DMO→地域DMOに変更。交流協会の地域DMOは削除。

■配分ルール

- ✓ 20%固定枠により現場への還元が相対的に減少する懸念
(税収増でも20%が自動拡大)。
- ✓ 導入時の基盤強化は必要だが、将来的見直し・縮小の検討などが必要。
→戦略枠組（基盤+重点）を維持しつつ、税収変動や基金活用、
国の補助事業等の外部財源獲得と組み合わせる柔軟運用で対応。
→宿泊税は導入後、見直しを行うことにもなっている。

■使途事業一覧

○記載の追加

- ✓ 「ブランドに寄与するイベント」をマスタープラン重点施策に明記。
- ✓ スポーツコミッショナリー ※冬季スポーツで対応
- ✓ 道路の雑草・樹木剪定を受入環境整備・安全対策枠で明記。
*バス運行上の安全リスク：樹木の枝の張り出しによる接触・破損、
カーブ時の視界阻害による事故発生

○表現の修正

- ✓ 「サガリバナのナイトツアー」は厳密には閑散期に該当しない可能性あり。
- ✓ 「世界遺産」の正確な標記：「世界自然遺産」（西表島）、来年5周年。

○その他検討

- ✓ 教育旅行の扱い

3-2 石垣市観光審議会 議事概要

■事務局体制案

- ✓ 竹富町や与那国町と連携した方が相乗効果が見込まれる事業については、YVBが調整も含めて担った方が良い（二町は県税との関係もある）。

■使途事業決定フロー

- ✓ 予算編成：各課が宿泊税財源で事業要求（観光課一括ではなく所管課ごと）。
- ✓ 提案経路：各主体が企画→宿泊税に係る会議体へ提案→審議→各所管課が予算要求→議会承認。
- ✓ アイデアと当事者提案の区別が必要（責任を持った提案、実施主体の明確化が重要）。
- ✓ 事務局の役割案：会議資料の作成や運営イメージ。

2. 使途条例案について

- ✓ 全国で使途を条例に明記する例は極めて少数、石垣市の取り組みは運用透明性確保の観点で重要。
- ✓ 観光は幅が広いため、マスタープランの作り込みが財源の適正担保につながる。

3. その他：クルーズ船対策について

■対策検討の論点

- ✓ 宿泊税とは別にクルーズ船受入対応のための財源確保の必要性（オーバーツーリズム、二次交通逼迫への対処）。
- ✓ 国内前例無しの状況での制度設計の難易度（5~10年のスパンで研究・検討を想定する必要あり）。
- ✓ 宿泊税と並行してクルーズ対策の研究継続が必要（国内他都市・離島との連携検討を含む）。
備考：EUの場合、出入国の定義や受入クルーズ船の行程等の確認 ※今回は都市レベルの状況を提示
- ✓ 利用料（発生費用の負担、使途限定）と税（受益者負担、使途の柔軟性）との違い。
- ✓ ポートセールスの方向の検討。
- ✓ 母港化戦略（立寄りよりも発着港の方が経済効果大：前泊・後泊で数千人泊がコンスタントに発生）。

■実務的検討項目

- ✓ 着岸料（係留料）見直しによる財源確保。
例：一トン当たり単価の数円引上げで
年間数千万円規模の增收
(乗客一人100円相当の効果試算)
令和6年のクルーズ入域客約30万人
仮に一人100円で約3,000万円、
360円で約1億円超の財源規模感
- ✓ 使途の制限（利用料枠）と税枠の併用検討。
- ✓ 将来の新港バース運用（予約状況、二隻並列時の警備・駐車場・動線整備課題）。
- ✓ 交通業界との調整（制度上、タクシー運賃は上乗せ不可、バスは可能性あり、現場徴収の実務難）。

3-2 観光地経営戦略会議 議事概要

■事務局体制案

- ✓ 竹富町や与那国町と連携した方が相乗効果が見込まれる事業については、YVBが調整も含めて担った方が良い（二町は県税との関係もある）。

■使途事業決定フロー

- ✓ 予算編成：各課が宿泊税財源で事業要求（観光課一括ではなく所管課ごと）。
- ✓ 提案経路：各主体が企画→宿泊税に係る会議体へ提案→審議→各所管課が予算要求→議会承認。
- ✓ アイデアと当事者提案の区別が必要（責任を持った提案、実施主体の明確化が重要）。
- ✓ 事務局の役割案：会議資料の作成や運営イメージ。

2. 使途条例案について

- ✓ 全国で使途を条例に明記する例は極めて少数、石垣市の取り組みは運用透明性確保の観点で重要。
- ✓ 観光は幅が広いため、マスタープランの作り込みが財源の適正担保につながる。

3. その他：クルーズ船対策について

■対策検討の論点

- ✓ 宿泊税とは別にクルーズ船受入対応のための財源確保の必要性（オーバーツーリズム、二次交通逼迫への対処）。
- ✓ 国内前例無しの状況での制度設計の難易度（5~10年のスパンで研究・検討を想定する必要あり）。
- ✓ 宿泊税と並行してクルーズ対策の研究継続が必要（国内他都市・離島との連携検討を含む）。
備考：EUの場合、出入国の定義や受入クルーズ船の行程等の確認 ※今回は都市レベルの状況を提示
- ✓ 利用料（発生費用の負担、使途限定）と税（受益者負担、使途の柔軟性）との違い。
- ✓ ポートセールスの方向の検討。
- ✓ 母港化戦略（立寄りよりも発着港の方が経済効果大：前泊・後泊で数千人泊がコンスタントに発生）。

■実務的検討項目

- ✓ 着岸料（係留料）見直しによる財源確保。
例：一トン当たり単価の数円引上げで
年間数千万円規模の增收
(乗客一人100円相当の効果試算)
令和6年のクルーズ入域客約30万人
仮に一人100円で約3,000万円、
360円で約1億円超の財源規模感
- ✓ 使途の制限（利用料枠）と税枠の併用検討。
- ✓ 将来の新港バース運用（予約状況、二隻並列時の警備・駐車場・動線整備課題）。
- ✓ 交通業界との調整（制度上、タクシー運賃は上乗せ不可、バスは可能性あり、現場徴収の実務難）。

観光地経営戦略会議 準備会

2025年12月17日(水) 15:00-17:00
石垣市役所2階 第2会議室

趣 旨：宿泊税の使途についての提言・評価を協議する
会議体として、令和8年度に設置を計画する。
その会議体の役割、機能等についての意見交換。

メンバー：今回	※順不同
・高橋 秀明	石垣市観光交流協会副会長
・赤城 陽子	石垣市観光交流協会宿泊部会長
・親盛 一功	宮平観光株式会社 代表取締役社長
・下地 寛正	石垣市商工会 副会長
・黒島 勝	日本トランസオーシャン航空八重山支社長
・木下 省三	全日本空輸石垣八重山支店長
・又吉 良	ケイトマン・ザ・スカイ代表取締役
・小出 篤	石垣市観光DXアドバイザー
・我那霸 宗広	八重山ビズターズビューロー専務理事
・重谷 裕明	石垣市観光交流協会事務局長
・高江洲 勤	石垣市商工会事務局長
・綿貫 周平	八重山ビズターズビューロー事務局長

観光地経営戦略会議の概要（案）

所掌事項

- ①観光マーケティング＆マネジメントの運用と公表
- ②観光統計、観光レポート作成と公表
- ③宿泊税活用施策の成果の評価、可視化、提言

※観光ダッシュボードの運営

(宿泊税の使途の可視化、観光統計、
レポート公表、宿泊ネットワークの構築)

資 料：

- 1 今回の内容－皆さんにお伺いしたいこと（裏面）
- 2 宿泊税導入及び活用に向けた検討の進め方
- 3-1 宿泊税マスタープラン案
- 3-2 使途事業一覧
- 4 宿泊税の活用と観光地経営会議の事例
- 5 観光地DMPのイメージ

参考 観光地経営戦略会議 準備会 概要

ボード タイム



Q1 なぜ、石垣島、八重山の観光は発展成長してきたか Q2 成功モデル（ビジネスモデル）はあったか

先人の適切なタイミングでの投資

豊かな自然・歴史・文化、食べ物 ※ ユニーク(本島、国内、海外)、圧倒的／個性ある島々の存在、ここにしかない景色(再来訪に繋がる)／温暖な気候／立地(最南端)／地元住民の人情／まちと自然のバランス／DE & I、特にE→ 単なる平等ではなく状況に応じて手を差し伸べ機会を平等に与えることで成り立つ相互扶助

Diversity(多様性)、Equity(公平性)、Inclusion(包括性)

航空会社が切り開いた

- ▷ 石垣空港
→新石垣空港
(直行便)
→お客様倍増

▷ 航空会社は、
需要が先ではなく、
島民のこれから需要を
創り出すという意向を
受けて投資開発した歴史

供給側・
地域側

宿泊施設の整備拡充、規模の充実
▷ 近年、外資系をはじめ多様化
(料金帯の幅・選択性向上)
インフラの整備拡充
▷ 航空・空港整備を受けて
自然・歴史・文化を守る活動
広め高める、積極的な誘客PR活動
観光従事者の存在

需要側・
観光客

リピーターの存在
▷ 人が集まり来てくれた、
来続けてくれた、三世代

「石垣ブランド」 石垣への訪問 자체が目的

Q3 観光従事者の所得水準を上げるために

必要な事業、そのために一企業を超えてすべきことは何か

Q4 税収を域内循環させる方法は？地域循環の方法

- ・事業費として5.2億ではできることは限られる。

※収入としての5.2億円がすごくないということではない、あくまで事業費としての話

- ・観光文化課予算→市民会館の維持管理2億円、残り6000万円、うち交流協会・YVB補助金を除くと1-2千万円)

- ・観光業だけでなく、地域団体、漁協、JA、商工会等と強い連携を持ち、
地産地消、兎に角地元のものを循環させる仕組み

- ・観光従事者の所得水準を上げるには

→企業が儲かる、経営上数字を上げる

→収入を増やすか、費用を減らすか

前者：単価を上げる〔例 地元のキャンペーンを行い、そこで上げていく〕

後者：今まで観光事業者が負担してきた厳しい部分※を、

税金によってある程度補助→企業としての利益率は向上

※従業員の寮費、食材高騰コスト〔←地元産PRを条件とした補助〕

- ・不利子解消に資する取組、離島の物流コスト補助

- ・閑散期のアクティビティ補助

- ・税収をいきなり循環させる方法→宿泊税の使途を地元事業者のみに限定するというルールづくり

- ・質のいい観光客、消費額単価の高い方がお金を使える施設を造る〔ゴルフ場〕

- ・共同運航・共同購入〔例 恩納村〕

- ・人材交流〔繁閑期に他産業従事〕

- ・宿泊施設の経営に資する取り組み

▷量より質→もともとあるホテルのサービスの質を高めるグレードアップ

※新規ホテルの開業ではなく

※コロナ禍100→ホテル4%増、宿泊者数2%増の差

▷地産地消→地域の経済を回しながらホテルにも寄与する、循環を促すための補助

ある時期の野菜なり果物なりをホテルでお客様向けに使用する時には、安く購入できる

※現在、市民向けには肉・魚で実施、そのホテル版

参考 観光地経営戦略会議 準備会 記録

- ・二次交通の充実、それに伴う商品提供窓口の増加
 - ▷南部集中を全体に広げる
 - ▷元旅行業の観点から、目新しい食べ物や商品など、いろんなものが発見されるようになる方策
- ・客単価アップと客数アップ
 - ▷行政によるトップセールスやプロモーションの実施
- ・域内循環に関する提案型プロジェクトへの交付
- ・観光客の満足度向上が第一でありそのための観光施設の充実
- ・観光客増加に対する市民の不満＋観光への理解向上対策
- ・地域通貨の導入
 - ▷イベント等でのボランティアへの還元〔ポイント付与、行政サービス利用、体育館使用料に使用等〕
 - ▷ポイント付与例 高松・健康増進に資するものや図書館利用に対してポイント付与
- ・観光従事者の経験、体験を高める取組・投資
 - ▷お客様へのサービスのクオリティ向上のため。旅行してレポート提出。中長期的取組。
 - ▷例 石垣市観光交流協会で毎月何日の八重山の観光地を巡るツアーに何名無料で参加可能(観光従事者に限る)など
- ・税収の何%は地元企業に使うルールづくり
- ・地方に本社を持たない企業の給与水準とローカルコストについて
 - ▷給与水準が全国一律のように見えがちだが、
実際には多くの企業が地域ごとの生活コストを考慮している〔ローカルコストの導入〕。
 - ▷基本給は変更しにくいため、地域手当などで調整が行われ、その算定には標準生計費(物価指数)が用いられる。
 - ▷ただし、標準生計費には家賃水準が反映されるため、実家暮らしが多く家賃負担の少ない地域では数値が低くなり、結果として当該地域の手当額も低めに設定される傾向がある。
 - ▷社員が自ら生活拠点(ベース地域)を宣言し、
その地域を基準に勤務を割り当てるフランチャイズ的な制度を導入している企業が多くある。
- ・石垣の観光従事者の給料は高いわけでもないし、安いわけでもない。
島全体で見た時に、大きい会社がなく個人企業の会社が非常に多い結果、
なかなか給料が上がっていないのではないか。
- ・収入を増やすにあたり、空港と港に対してタクシー、バスが足りない。
お金を使う場所を増やす。
 - ▷現状、川平湾しかない。
 - ▷夜の目玉づくり、港近辺に誰でも来られるような施設を造る〔例 台湾の夜市、福岡の屋台、大分の屋台づくり〕
夜は星空だけでは集客できない、規模が小さい。
夏の夜は夕食難民が発生〔ファミリー層〕
 - ▷今後は増える要素がない。羽田路線を飛ばしても今後はこれ以上集客できる見込みがない。楽しめるところを造っていく。

Q5 観戦略とは

Q6 そのために必要なデータは？どんな数字が必要か

- ・空港から港ターミナルまでの移動手段、各移動手段の人数
 - ▷バスの無料化一現状を把握し、効果があるのか、後回しにしたほうがよいのか等－を検討するため
 - ▷観光客・住民利用、空港駐車場満杯で住民利用できず
 - ▷タクシー会社とハレーション起きる可能性
- ・観光客の満足度、消費額に関する調査データ
 - ▷白線が消えているなどの声の収集
- ・観光従事者の実態に関する調査データ
 - ▷アンケート
- ・直接消費額と間接消費額、経済波及効果
 - ▷どこに力を入れた方がいいか、来てくれてどこで消費しているかの把握
 - ▷県外客、県内客、インバウンド
 - ▷本島、宮古島との比較
- ・本当の消費額
 - ▷沖縄県統計は実態ではないのでは。
- ・旅行会社のデータとホテルのデータを合わせて分析し、何が効いているかを追っていける循環の形成
 - ▷観光交流協会さんの宿泊部会というのが多分キーになる
 - ▷石垣島のホテルと言われてる施設90件、軒数ベースでは全体18%、収容人数シェアでは75%
宿泊部会のメンバーの収容人数の合計は、全体の50%
→宿泊部会のデータは全体の石垣の傾向を示すデータとしては十分では
- ・旅マエデータの取得
 - ▷効果的なプロモーションのため、なぜ石垣を選んだか等を蓄積
- ・観光客に関するデータ
 - ▷宿泊税の納税者である観光客の増加により派生するネガティブに関して改善に繋がる可能性のあるデータ

参考 観光地経営戦略会議 準備会 記録

- ・人流と定点観測のデータ
 - ▷地域・地点での増減に関するデータ[参考神戸市、3年間比較]
 - ▷動線を踏まえたインフラ整備のため
- ・離島ターミナル利用者に関するデータ
 - ▷観光側のまちづくりへのコミット
 - ▷離島ターミナル、港湾課と観光文化課のリンク
- ・数字を分析できる人材の育成
- ・航空移動のお客に関するデータ
 - ▷リアルな八重山エリアでの滞在日数や移動にするデータ
 - ▷アンケート調査による把握ではなく、スマホなどから移動に関するデータ取得
- ・ゴミの排出量に関するデータ
 - ▷観光客のゴミ(ホテルに集まるゴミ、ホテルで／移動中の他施設等から)、市民のゴミ排出量
 - ▷データに基づいてサルテナブルな取組の検討、展開(裏付けデータ)
- ・一次・二次・三次産業の平均世帯年収
 - ▷観光産業だけでなく
- ・お客さんの移動円滑化に関するデータ
 - ▷ユニバーサル、ユニバーサルMaas
- ・収入を上げるための、改善に資する且つ安価なデータ[会社で言えば]
 - ▷ある程度のデータは既に出ている認識
- ・航空会社による航空路線のデータ
 - ▷稼働、客数、路線別
 - ▷ある程度人員配置、仕入れも含めて施設経営全体の点から 3ヶ月ぐらい先まで、○、△、×くらい
[OCVB 沖縄への入域観光客数の見通し]
 - ▷石垣路線は、基本○か△、×なし、個人○、団体×は出すことができる
※基準がわからない前提での話
 - ▷ある運航便数で左右されているのが現状

資料 2

答申書：石垣市宿泊税基金条例（案）

本資料については、制度の詳細及び具体的な規定内容について、府内及び関係各所との調整過程にあるため、公開を控えております。

石垣市宿泊税マスタープラン案

- 1 背景と目的
- 2 位置づけ
- 3 使途決定プロセス
- 4 基本戦略
- 5 基盤等強化
- 6 重点施策
- 7 ガバナンス
- 8 参考資料

1 背景と目的

- 石垣市は2022年に第2次石垣市観光基本計画を策定し、地域が主体となって観光振興を進めている。近年の観光旅行市場の変化や旅行体験の高度化、競争の激化が進むなか、選ばれ続ける「石垣島ブランド」としていくためには、石垣島ならではのよさ、今のある価値を守りつつ、中長期的な視点で、何度も訪れ体験・滞在したくなる価値を継続的に磨き続けることが不可欠である。
- 石垣市では、コロナ禍から回復を経て、観光客の来訪により地域経済が活性化するなか、一部で市民生活への影響なども確認されている。今後、観光を「地元から信頼される産業」へと成長させるためには、農漁業等との連携や、観光従事者を含む市民の所得水準・生活の質を向上させ、誰もが憧れる住みよい環境を整備し、住民の暮らしと観光が共生・共存する仕組みの構築が求められる。



- 石垣市は、第2次石垣市観光基本計画策定後2年が経過した段階で、将来像「持続的でより良い社会を求めて世界の人々がつながるまち」の実現に向けて、計画の検証（達成指標の状況確認）等を行い、石垣市の観光課題に戦略的に投資し、地域内での好循環を形成するための財源確保の手段の一つとして、宿泊税〔法定外目的税〕の導入を決定した（2025年3月、石垣市宿泊税条例可決）。これにより、既存の財源の制約に上乗せする持続的な観光財源を確保することが可能となる。



- 石垣市は、計画策定4年目を迎えて、宿泊税を有効に活用していくため、社会経済環境の変化も踏まえ施策や推進体制等の見直しを行った。そして、宿泊税収を充当する具体的な使途やその運営・評価・可視化を担うガバナンスの指針として「石垣市宿泊税マスタープラン」を策定した。あわせて宿泊税の基金化や運用の適正化を図るために条例を制定した（予定）（2026年3月、石垣市宿泊税基金条例）。
- 同プランの計画期間は2031年（観光基本計画の最終年）までとし、宿泊税制度の見直し予定である3年後にあわせて同プランも見直しを行い、その後は必要に応じて見直しを行う。
- 同プランの作成にあたっては、石垣市観光審議会で協議するとともに、アイディア会議（観光地経営戦略会議）等を開催し、活用に関するアイディアを募集しながらとりまとめを行った。

1 背景と目的

第2次石垣市 観光基本計画策定後の歩み(一部)

2022年
第2次石垣市
観光基本計画策定



2023年
アンケート調査等
実施 (市民、高校生対象)



《導入フェーズ》

2024年
勉強会
観光の
未来を考える日



石垣市観光審議会 答申
宿泊税に関する
ワーキンググループ

《活用フェーズ》

2025年
石垣市宿泊税
条例可決

石垣市観光審議会 答申
石垣市観光地経営戦略会議
(アイディア会議、準備会)

2026年

石垣市使途
基金条例上程
宿泊税マスター
プラン作成

宿泊税導入

石垣市 観光審議会 (宿泊税の活用 の検討)



写真

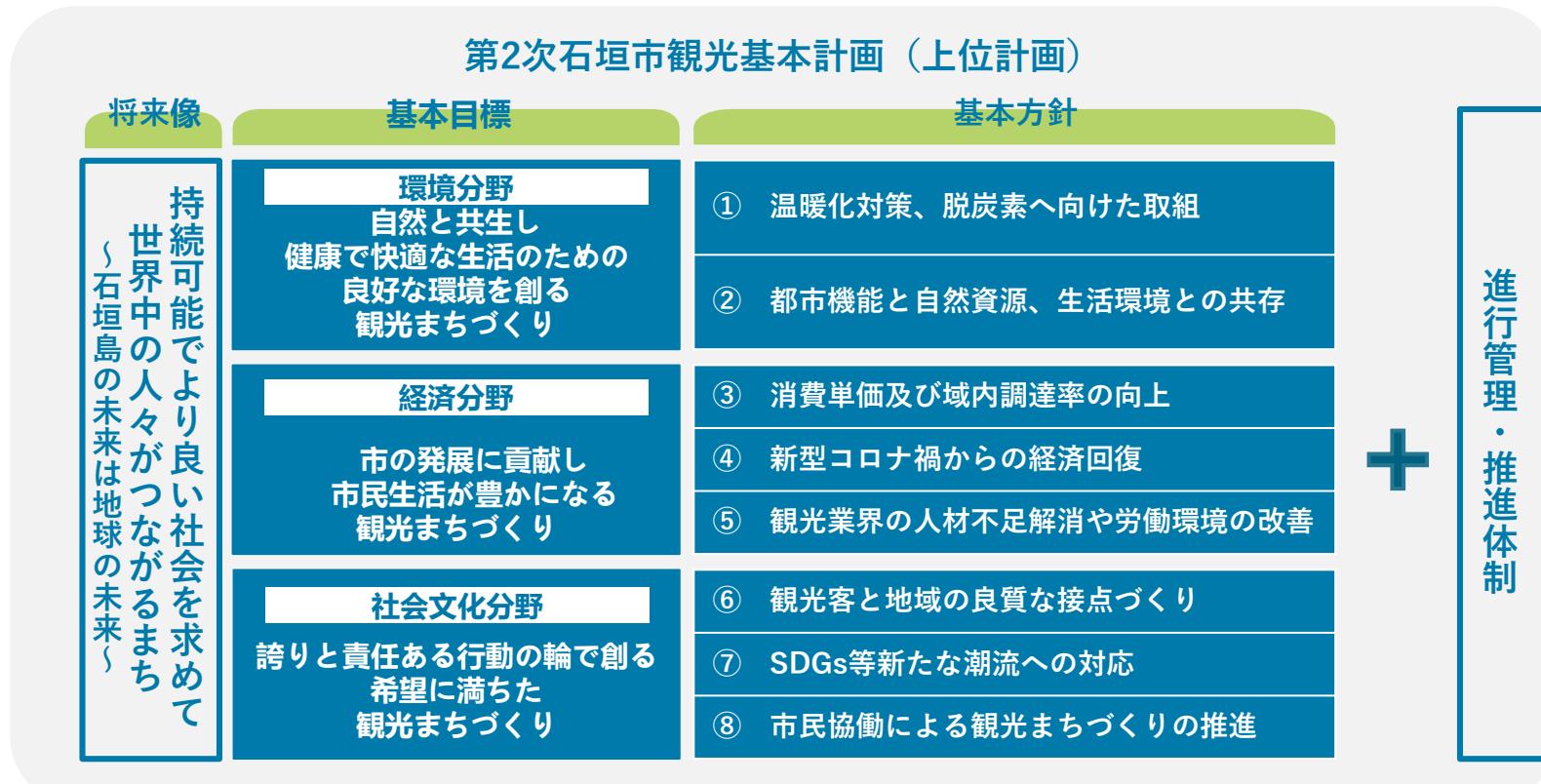
石垣市観光地経営戦略会議 (アイディア 会議、 準備会)



番号	氏名	所属	役職	分野
1	高橋 秀明	一般社団法人石垣市観光交流協会	副会長	観光団体
2	赤城 陽子	一般社団法人石垣市観光交流協会宿泊部会	部会長	宿泊
3	久場島 清俊	一般社団法人石垣市観光交流協会運輸部会	部会長	運輸
4	那良伊 功	石垣市商工会	理事	商工
5	仲門 和則	J A おきなわ八重山地区本部	本部長	農業
6	伊良部 幸吉	八重山漁業協同組合	専務理事	漁業
7	竹内 友哉	一般社団法人八重山ダイビング協会	会長	マリンレジャー
8	大堀 健司	石垣島アウトフィッターユニオン	会長	エコツアーアイデア会議、準備会)
9	我那霸 宗広	一般社団法人八重山ビザーズビューロー	専務理事	観光団体
10	伊良皆 高司	一般社団法人沖縄県タクシー・ハイヤー協会八重山支部	支部長	運輸
11	根原 哲也	沖縄県飲食業生活衛生同業組合八重山支部	支部長	飲食
12	鈴木 規慈	環境省石垣自然保護管事務所	上席自然保護管	環境
13	山田 雄一	公益財団法人日本交通公社	理事・観光研究部長	学識経験者
14	鳴田 康	石垣市	部長	市職員

2位置づけ

- 「石垣市宿泊税マスタープラン」は、第2次石垣市観光基本計画（2022年策定）を上位計画とし、当該観光基本計画で掲げられた理念・目標（環境・経済・社会文化の3分野にわたる将来像）を、財源面から具体化する「使途計画」として位置付けられる。



石垣市宿泊税マスタープラン（使途計画）

「第2次石垣市観光基本計画」を前提とした
具体的・戦略的な宿泊税の使途計画

2 位置づけ：宿泊税制度概要

課 税 団 体	沖縄県石垣市
税 目 名	宿泊税
課 税 客 体	<ul style="list-style-type: none"> 旅館業法第2条第2項に規定する旅館・ホテル営業及び同条第3項に規定する簡易宿所営業に係る施設における宿泊 国家戦略特別区域法第13条第5項に規定する認定事業に係る施設における宿泊 住宅宿泊事業法第2条第3項に規定する住宅宿泊事業に係る施設における宿泊
税 収 の 使 途	<ul style="list-style-type: none"> 石垣島を拠点とする、観光客の滞在価値向上に資する取組み 住民と観光客が石垣島の暮らしを共に守り育む取組み 石垣島の観光を支える人々の働く魅力の向上に資する取組み 税の啓発徴収および税活用にあたっての立案、実行に係る経費等
課 税 標 準	1人1泊当たりの宿泊料金（ただし、宿泊料金100,000円を上限とする。）
納 税 義 務 者	石垣市内の宿泊施設における宿泊者
税 率	<ul style="list-style-type: none"> 市税 定率1.2%（ただし、税額1,200円を上限とする。） 県税 定率0.8%（ただし、税額800円を上限とする。） 併せて定率2.0%（ただし、税額2,000円を上限とする。）
徴 収 方 法	特別徴収
収 入 見 込 額	(平年度) 5.2億円
課 税 免 除 等	学校教育法第1条に規定する学校（大学を除く。）が実施する修学旅行 その他の規則で定める教育活動に参加しているもの又はこれらの者を引率する者
徴 税 費 用 見 込 額	(平年度) 約3,000万円
課 税 を 行 う 期 間	条例施行後3年（その後は5年）を目途に見直し規定あり

3 使途決定プロセス

- 宿泊税マスタープラン記載の事業*は、以下の運用を通じて具体的な使途を決定し、事業の実行と検証につなげていく。

*宿泊税収の使途を前提としつつ、事業の性質に応じては一般財源や国・県の補助金等も効果的に活用していく。

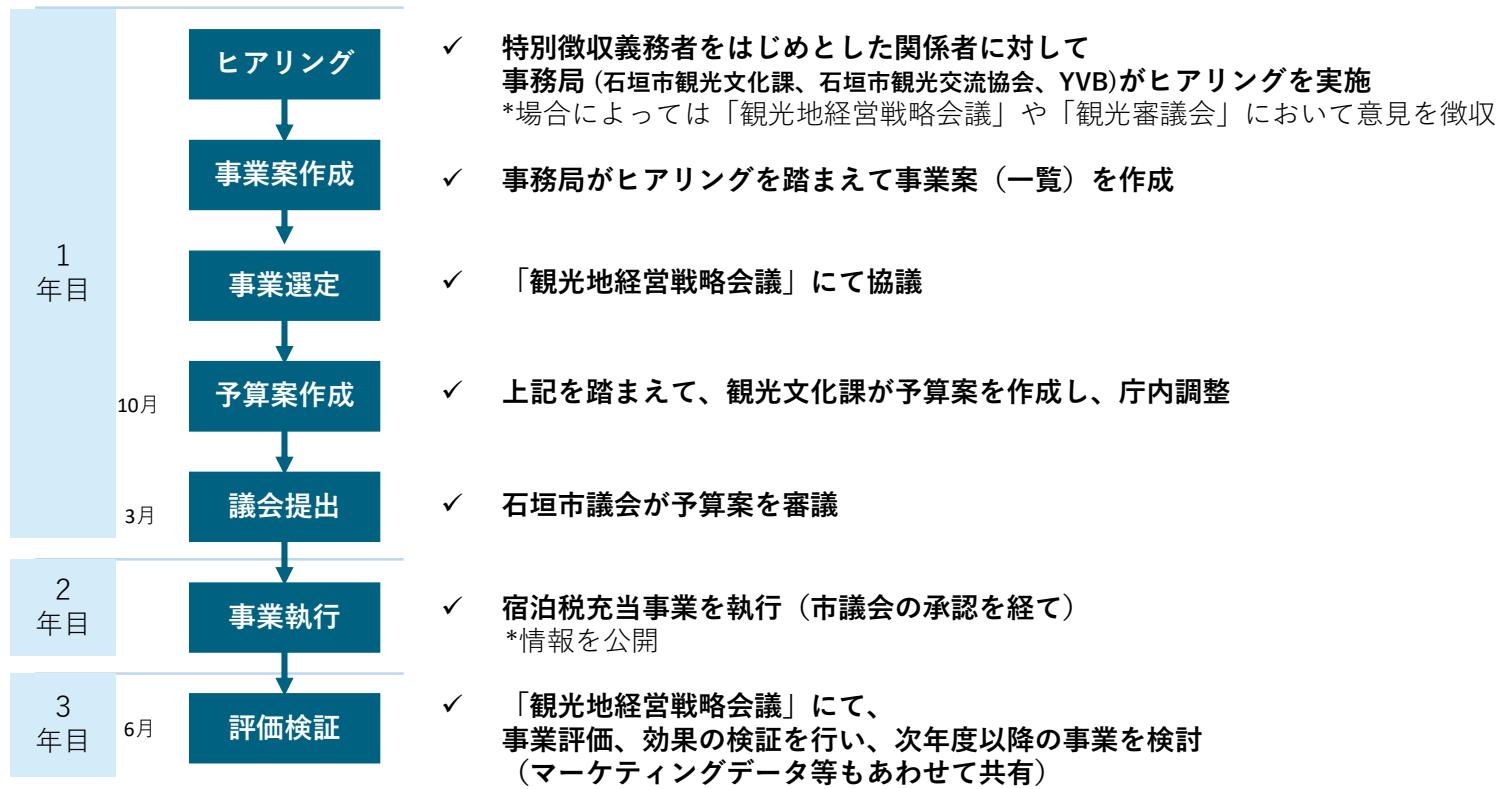
第2次石垣市観光基本計画（上位計画）

石垣市宿泊税マスタープラン（使途計画）



宿泊税マスタープラン記載の方針を尊重しつつ、具体的な使途を決定

(アクションプランについては、2026年度以降にデザインしていくことを想定)



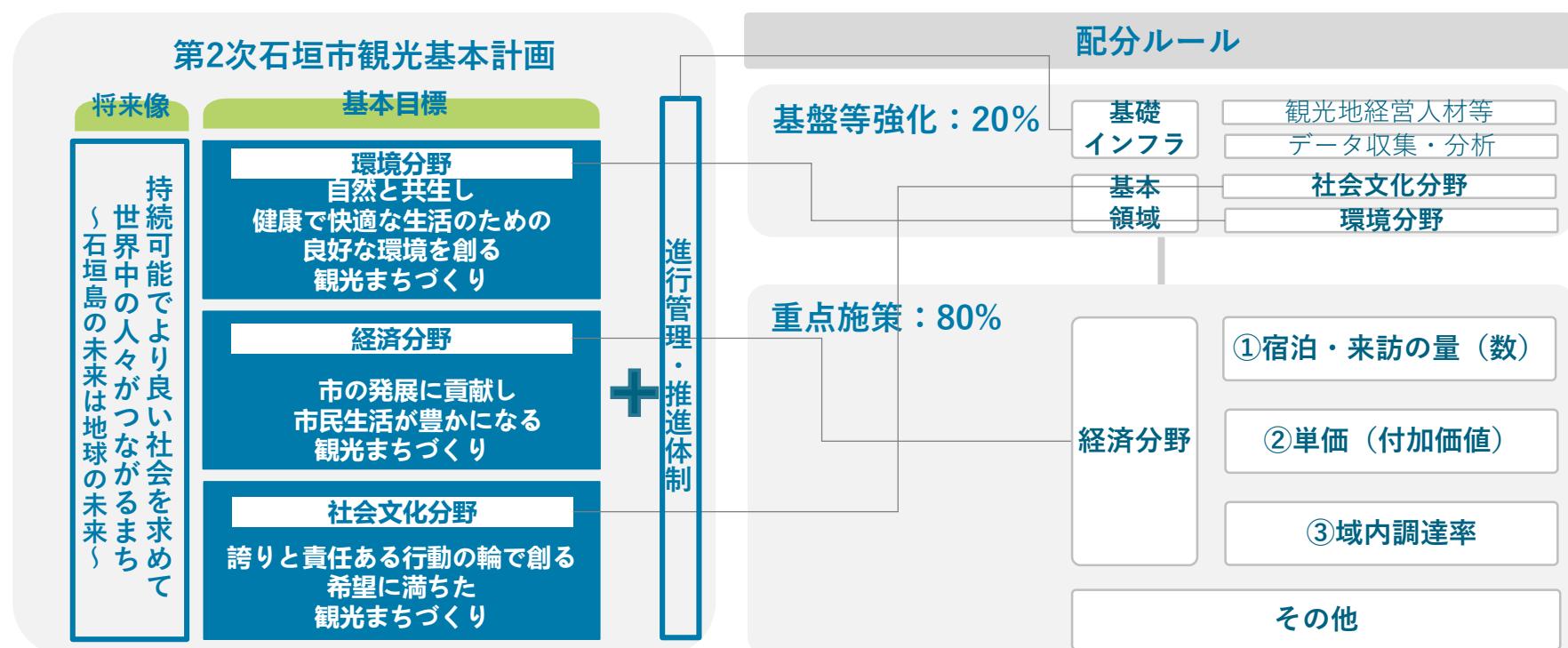
4 基本戦略

■ 基盤等強化：

- 宿泊税は、観光地経営を中長期的に支える安定財源であり、その効果を最大限に引き出すためには、人材・データ等の基礎インフラに加え、社会文化（地域コミュニティ含む）や環境といった基本的な領域を含めた基盤等の整備が重要となる。
- これらの取組は、短期的な経済効果が見えにくいうことから、施策実施において後回しにされやすい傾向がある。
- そのため、原則として宿泊税収の概ね20%をこれらの基盤等強化に充当し、継続的かつ安定的に確保することとする。
*なお、当該配分ルールについては、硬直的に運用するものではなく、必要に応じて柔軟に見直す

■ 重点施策：

- 残る宿泊税収の概ね80%については、観光による需要拡大や消費の高度化を通じて、経済波及効果の最大化を図る施策を**を中心に配分**する。
- すべての施策に一律の優先順位を付すのではなく、一定期間において特に集中的に取り組むべき施策群（重点施策）を明らかにし、段階的に実施していく。



5 基盤等強化

- 重点施策の成果を最大化するため、後回しにされがちな土台等を安定財源で確保する事が重要。

① 基礎インフラ（観光地経営人材等／データ収集・分析）

◆ 宿泊税で担う理由

- ・ 観光地経営人材の確保やデータ基盤の整備・維持は、中長期・汎用的な取組であり、国・県補助金（短期・個別事業中心）の対象外となりがち
- ・ 継続的な運用（人件費・維持管理費）が必要であり、安定財源で支える必要性が高い

◆ 意義

- ・ 適切な人材がいてこそデータを読み解き、各種施策の企画・実行・検証の質が上がる
- ・ データに基づく判断と効果検証により、各施策の投資効率・再現性を高める



② 基本領域（社会文化／環境）

◆ 宿泊税で担う理由

- ・ 社会文化・環境に関わる取組は、短期の経済効果が見えにくく、施策実施において後回しにされがち
- ・ しかし、社会文化分野・環境分野は観光の基礎であり、これらの分野への財源は継続的に確保する必要がある

◆ 意義

- ・ 住民理解・合意形成の基盤が整うことで、施策実行時の摩擦を抑え、観光の持続性（社会的受容性）を高める
- ・ 自然・環境価値の維持は観光地の魅力そのものであり、結果としてブランドや付加価値を下支えし、中長期の経済波及効果を支える



5 基盤等強化：基礎インフラ（観光地経営人材）

- 観光地経営には、戦略立案から実務実行までを担える専門人材が不可欠である。特に、観光政策・マーケティング・地域調整などに精通した人材は希少であり、DMO間での獲得競争が激化している。
- そのため、他地域と同水準以上の給与体系を整備し、安定的に確保・定着させることが必要となる。宿泊税という安定財源を活用することで、これらの人材を長期的に支えることが可能となる。

求められる知識・技能

1 観光地経営戦略

地域の特性、課題等を踏まえた、プランディング戦略を含む観光地 経営戦略策定についての知識・技能。

2 現代の観光地経営の動向

グローバルな視点も含め、地域を取り巻く状況を客観視し、今後の観光地経営をどのように舵取りしていくべきかを見定めるのに必要な知識・技能。

3 観光地経営組織マネジメント

リーダーシップやファシリテーション技法とともに、目標を設定し、関係者を巻き込みながら課題解決に当たり、着実に成果を出していく手法についての知識・技能。

4 観光地マーケティング

データ・統計分析に基づき、地域の観光コンテンツ開発、プロモーション等を効果的に行うマーケティング手法についての知識・技能。

5 地域観光のイノベーションと観光DX

観光地における価値創出、消費者の嗜好変化への対応等のためのデザイン思考及び観光 DX についての知識・技能

6 観光地経営組織マネジメント

観光地における価値創出等の実現に向けた上記1~5の知識・技能を踏まえた総合実践力

出典：観光庁「観光地経営人材について」

https://www.mlit.go.jp/kankochō/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/kankojinzai/ninaitekakuhō/program/management/

5 基盤等強化：基礎インフラ（観光地経営人材）

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

経済分野

①宿泊・来訪の量（数）

②単価（付加価値）

③域内調達率

その他



観光の「司令塔」を地域から育てる

観光地経営の専門家を確保

石垣市観光交流協会等のスタッフの人事費を
宿泊税で安定支援

→ 「地元の声が届く観光地経営」へ

●専門人材の安定的な確保

- 中核となる人材、専門的能力を有する人材の人事費

●観光組織等の強化

- 石垣市観光交流協会及び八重山ビザーズビューローとの役割分担と組織体制の強化

*本編には、現時点において優先的に取り組むべき施策を中心に記載している。

*なお、本計画では、優先施策以外にも複数の企画案を検討しており、それらについては参考資料として別途整理している。本編に記載した施策のみを実施対象として限定する趣旨ではなく、状況の変化や追加の検討結果に応じて、参考資料に示した施策案についても実施を検討する可能性がある。

(参考) 宿泊税の充当と観光団体の役割分担

■ 役割分担から考える観光団体の財源イメージ

項目	観光交流協会	YVB (地域DMO)
対象エリア	石垣市	石垣市・竹富町・与那国町
主要機能	観光地経営 データ収集・分析 地域資源の活用	国際プロモーション 広域周遊促進 航路整備・交通連携
主な財源	補助金・受託事業 会員会費等	3市町負担金補助金 (3市町間の合意形成が必要) 県委託事業



上記整理のメリット

- 自治体の課税範囲と使途の整合性が高まり、納税者や住民への説明責任を果たしやすい。
- 市と県の財源配分の明確化による役割の重複回避と効率的な観光施策の実現。
- 3市町（石垣市・竹富町・与那国町）の合意形成を待たずに市単位での施策推進が可能。

■ 段階的な統合アプローチも並行して検討



基盤整備

観光交流協会の人材強化
DMO登録要件の充足



連携深化

特定事業ベースでの協働事業拡大
YVBと観光交流協会の役割明確化



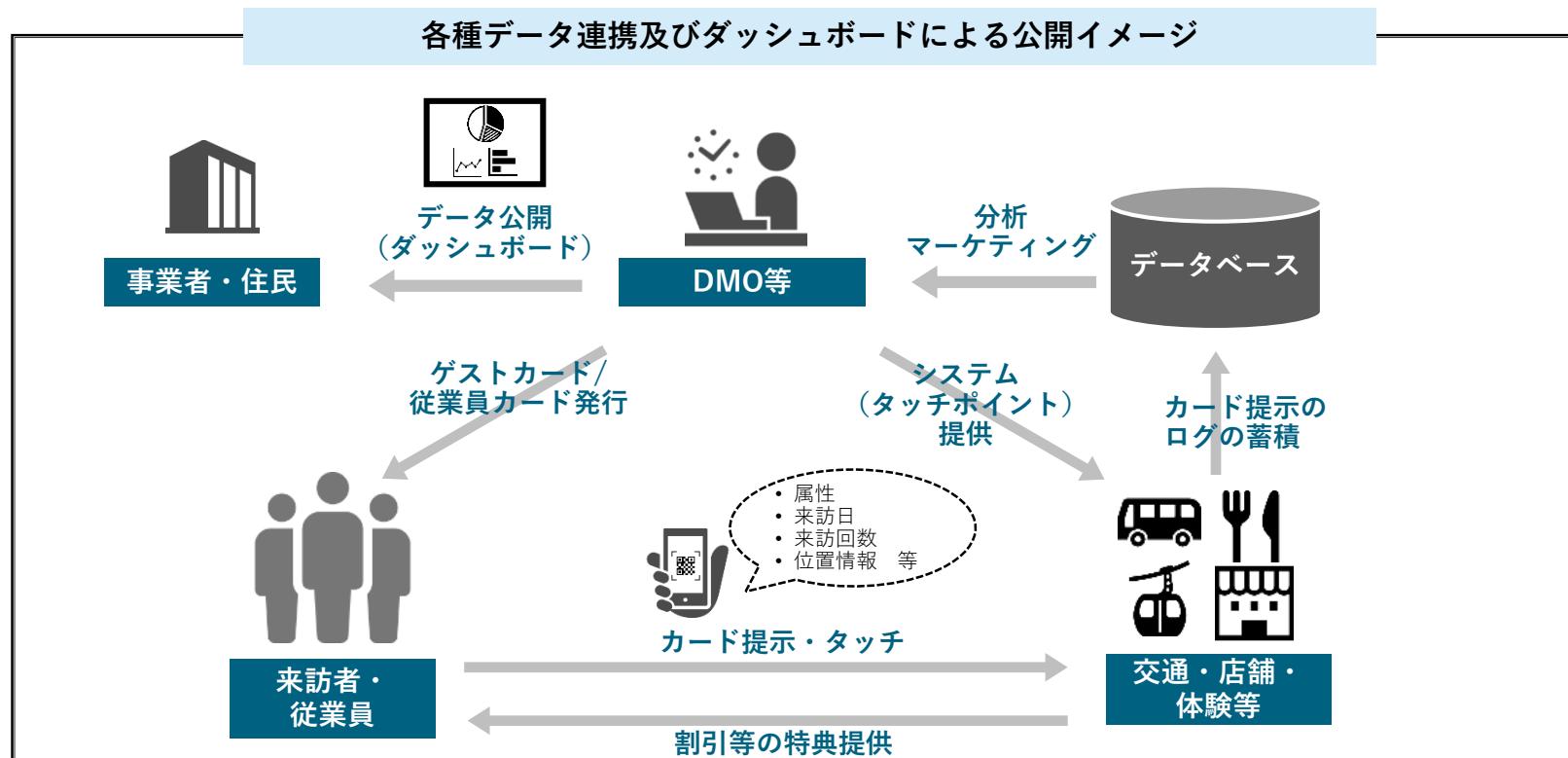
統合検討

二重組織解消へ向けた統合議論
3市町共同での次期観光戦略等の策定

5 基盤等強化：基礎インフラ（データの収集・分析）

- 観光地経営においては、観光客や従業員といった「現場の利用者」の行動データが極めて重要である。宿泊や消費、移動、体験などの実績を継続的に収集・分析することで、施策の根拠を確かなものとし、地域の課題解決や事業者支援に直結させることができる。
- そのため、日常的にデータが自然に蓄積される仕組みをあらかじめ構築*しておく必要がある。

*調査・分析やダッシュボードの維持管理等の経常的な費用は宿泊税を充当しつつ、初期開発段階の経費については国や県の補助金や一般財源等の活用も検討する。



5 基盤等強化：基礎インフラ（データの収集・分析）

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

経済分野

①宿泊・来訪の量（数）

②単価（付加価値）

③域内調達率

その他



「観光って、結局どうなの？」 をデータで見える化

住民満足度や観光客数・動向、
地元企業の経営状況などを定期調査
調査結果をダッシュボードで公開し、市民と共有

→市民・事業者等が同じ前提で話し合える環境を整備



訪問者カードでリアルな 来訪データを集める

宿泊や体験時にQRコードで簡単登録
観光動向をリアルタイムで把握・分析
島内の多様な事業者が参加して正確なデータを収集

→リアルなデータに基づく地域の観光政策づくり

●石垣観光に関する調査

- 対象: 住民、観光客、観光従事者、観光経営、観光経済

●ダッシュボードの開発

- 需要予測、宿泊税収との紐づけ

●データ基盤の維持管理

5 基盤等強化：社会文化分野

- 観光振興は地域住民の理解と合意なくして進められない。特に、観光によって顕在化しやすい「騒音」「交通渋滞」「ゴミ問題」などの生活環境課題に対応することが重要となる。
- これらの課題を軽視すれば、住民の不満や反発を招き、観光政策自体が持続困難になる可能性が生じる。

イタリア・フィレンツェにおける「EnjoyRespect」キャンペーン



- **ゴミ箱を使用してください。** 小さなゴミ箱(同様に小さな廃棄物用)は街のあちこちにあります。
- 公衆トイレをご利用ください。バーやレストランには、もちろん客のための施設があります。
- 芸術的なインスピレーションを得たら、スケッチブックに留め、フィレンツェの壁や芸術作品に落書きを残さないでください。これは重大な犯罪です。
- 噴水に足を踏み入れたり、彫像に登ったり、橋の端に座ったり、アルノ川で泳いだりするなどの危険な行動は避けてください。自分自身やアートを傷つけるリスクがあり、防犯カメラで見てています。
- 最後に、歩道や店先に座ったまま食事をしないでください。ピクニック用のベンチや公園を見つけてください。

5 基盤等強化：社会文化分野

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

基本
領域

データ収集・分析

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

経済分野

①宿泊・来訪の量（数）

②単価（付加価値）

③域内調達率

その他



観光マナーの啓発

海岸のルール、自然保護の心得、写真撮影のマナーなど
観光客と市民と一緒に学び考えるキャンペーン
地域住民との協働による効果的なマナー啓発活動
→気持ちよく過ごせる環境づくりを



文化を未来へ残す

八重山の伝統文化や芸能を守り伝える活動を支援
→八重山の文化を次世代へ継承し、地域の誇りを育む

●八重山文化の継承

- ・伝統工芸や伝統芸能の保全、教育活動団体への補助、担い手の確保、出演料支払いによる担い手の育成)

●マナー・ルールの啓発（住民・観光客向け）

- ・ツーリストシップ石垣島4ヶ条、海岸利用ルール等

●観光に対する理解促進（住民・観光従事者向け）

- ・観光カリキュラムづくり

例: 観光政策の見える化冊子「みんなでつくる京都観光」

指
標
案

住民の「観光受容」

- ・指標：「観光立市であることに誇りを感じる市民の割合」
- ・取り方：観光施策に関する市民アンケート調査

5 基盤等強化：環境分野

- 石垣島の観光価値は、サンゴ礁や海といった自然資本に支えられている一方で、観光利用の増加に伴う負荷等が顕在化しており、加えて気候変動等により自然環境の脆弱性も高まっているため、保全・清掃・啓発・適切な利用ルールを継続的に講じることが重要となる。
 - これらの対応を軽視すれば、自然環境の劣化が進むだけでなく、体験の品質の低下を通じて地域ブランドが毀損し、結果として観光の持続性そのものが揺らぐ可能性が生じる。

ハワイにおける「観光×環境保全ボランティア」

- ・ ハワイ州では、観光と環境保全を結びつける取組として、「Mālama Hawai‘i（マラマ・ハワイ）」と呼ばれるボランティア・プログラムが展開されている。
 - ・ この取組は、旅行者が滞在中にビーチクリーンや植林、海域の再生活動などの環境保全活動に参加することで、地域に貢献する「責任ある観光行動」を促す仕組みである。
 - ・ 参加者には、提携する宿泊施設等から割引や特典が提供される場合もあり、観光体験の一部として無理なく参加できる点が特徴となっている。

日程やアクティビティの種類に応じてHP上で選択可能

Ongoing Volunteer Experiences

ALL MAUI (160) O'AHU (77) ISLAND OF HAWA'I (60) KAU'A'I (32)

Filter Results

SEARCH

8

RESET FILTERS

Activity

Type

Cause

Good For



Weed & Pot Club

MAUI NUI BOTANICAL GARDEN

If you love Native Hawaiian plants, you'll love the Weed & Pot Club! This volunteer

[Learn More](#)

Weekly Volunteer Days

KIPUKA OLOWALU

The Olowalu Cultural Reserve is open for schools and other educational organizations to BACK TO TOP

[Learn More](#)

5 基盤等強化：環境分野

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

経済分野

①宿泊・来訪の量（数）

②単価（付加価値）

③域内調達率

その他

指
標
案

自然・景観と観光の調和

- ・ 指標：「自然環境や景観と観光振興との調和が図られていると答える市民の割合」
- ・ 取り方：観光施策に関する市民アンケート調査



自然を未来へ残す

貴重な自然資源を守り伝える活動を支援
サンゴ礁の保全対策

→ 持続可能な観光地づくりを推進

●自然環境、体験フィールドの保全

- ・ 野生動植物等の保全（サンゴ礁の保全、カンムリワシ保護）
- ・ ビーチクリーン（ゴミ袋等提供）・海洋ゴミ・海底ゴミ対策
- ・ 環境保全につながる正しい海の知識の普及・啓発（観光客、ガイド、島民、子どもへの教育）

●観光事業者の支援

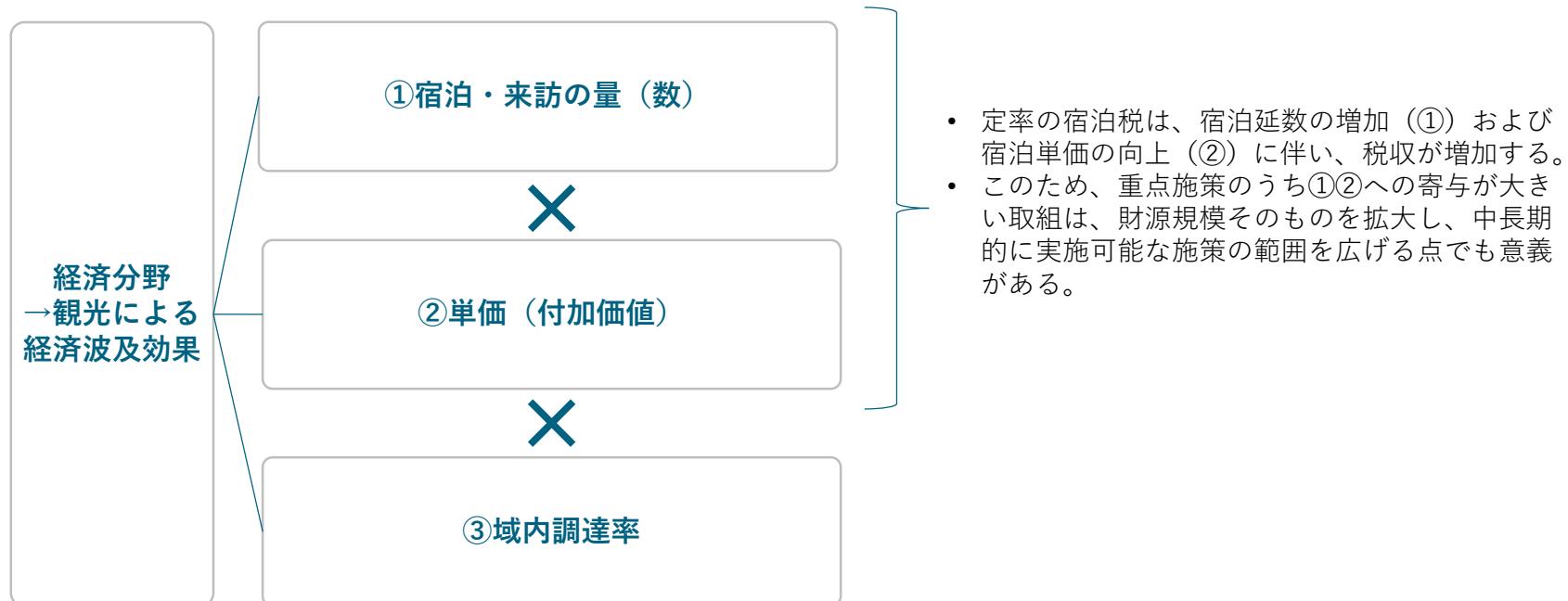
- ・ 環境配慮、資源循環に関する取組（プラスチックアメニティ廃止・有料化、お客様持参を前提にする、ガラスポットで提供、島のイメージを生かしたラベル表示など）

●ゾーニング/景観形成

- ・ 守るエリアと振興エリア
- ・ 景観条例、デザイン会議の設置等

6 重点施策

- 重点施策は、観光基本計画における「経済分野」（経済波及効果）への貢献を主眼として設定する。経済波及効果は、以下の3要素に分解して捉える。
 - ① 宿泊・来訪の量（数）（平準化・滞在延伸等を含む）
 - ② 単価（付加価値）（宿泊・体験・消費の高度化）
 - ③ 域内調達率（地域内への落ち方・地産地消等）
- 限られた税収の中で、①②③への寄与が大きい施策ほど、投資対効果が高い施策として優先的に実施する。



6 重点施策：パッケージA 「閑散期需要の創出（平準化）」 施策群

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

経済分野

①宿泊・来訪の量（数）

②単価（付加価値）

③域内調達率

その他

「空いている時期を埋めて、
年間の稼働を底上げする。」

■ 優先実施の理由

- ・ 閑散期は伸びしろが大きく、宿泊数を増やしやすい
- ・ 年間稼働が安定すると、事業者が雇用・育成・投資をしやすい
- ・ 繁忙期の混雑を悪化させずに、住民負担を増やしにくい

● 閑散期の需要創出（魅力づくり、誘客促進）

- ・ 2週間のイベントウィークの創出
(文化×閑散期: 12~1月に2週間程度、無料)
- ・ 冬季のスポーツ・合宿、音楽/アイドル等のイベント誘致
(インフルエンサーの活用)

● 住民の体験促進・住民割

6 重点施策：パッケージB「付加価値の核づくり（体験品質・人材）」施策群

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

「滞在の質を高め、
観光消費を引き上げる。」

II. 重点施策

経済分野

①宿泊・来訪の量（数）

②単価（付加価値）

③域内調達率

その他

■優先実施の理由

- ・ 単価を上げるのは人材と品質がないと始まらない
- ・ 採用・育成・定着は時間がかかるので、先に手を打つほど効く

●観光人材の育成、スキルアップ

(従業員、ガイド、専門人材等)

- ・ 多言語人材観光産業に係る専門的知識向上
- ・ 接客業関連職の教育
- ・ リスキリング等の支援

●観光事業者の支援

- ・ 観光施設・サービスに係る設備や機材の更新、維持補修（観光DXを含む）
- ・ 人材採用・定着支援（島内人材の定着や島外日本人の活用、中長期的には地元の子どもたちが定着できる環境づくり）

●地域内公共交通の充実

- ・ 島内巡回バスの運行
- ・ 交通人材の確保、ドライバー不足対策（賃金以外も視野に入れた対策）

6 重点施策：パッケージC 「観光に関連する域内調達率向上」 施策群

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

基本
領域

データ収集・分析

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

経済分野

①宿泊・来訪の量（数）

②単価（付加価値）

③域内調達率

その他

「観光で使われたお金が、島の生産者・事業者に回る仕組みをつくる。」

■ 優先実施の理由

- 同じ観光客数でも、島内で域内調達されれば地域の所得が増える
- ホテル×生産者×流通の仕組みは、立上げに時間がかかる
- 地元の食・物語が体験価値になり、結果的に単価にも効く

● 地域ならではの食の提供

(地産地消、一次産業との連携強化、6次産業化)

- ホテルでの地元産使用の仕組みづくり（時期の旬）
- 地産地消イベント、広報活動（グルメアワードの開催、漁業、農業と連携したウィーク）（お肉クーポン券、お刺身クーポン券など）

● インタープリテーションの強化

- ローカルガイドの育成（地域の案内人、市内案内人）
(双方向コミュニケーションを通じて、地元が見せたい価値と来訪者の期待を媒介)

6 重点施策：その他

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

経済分野

①宿泊・来訪の量（数）

②単価（付加価値）

③域内調達率

その他

「安心・納得して滞在できる環境を築く。」

■ 優先実施の理由

- ・ 事故・トラブルは一度で信頼を失うため、未然防止が最優先
- ・ そもそも宿泊税の活用には、その安定的な徴収事務が必要

●安全管理

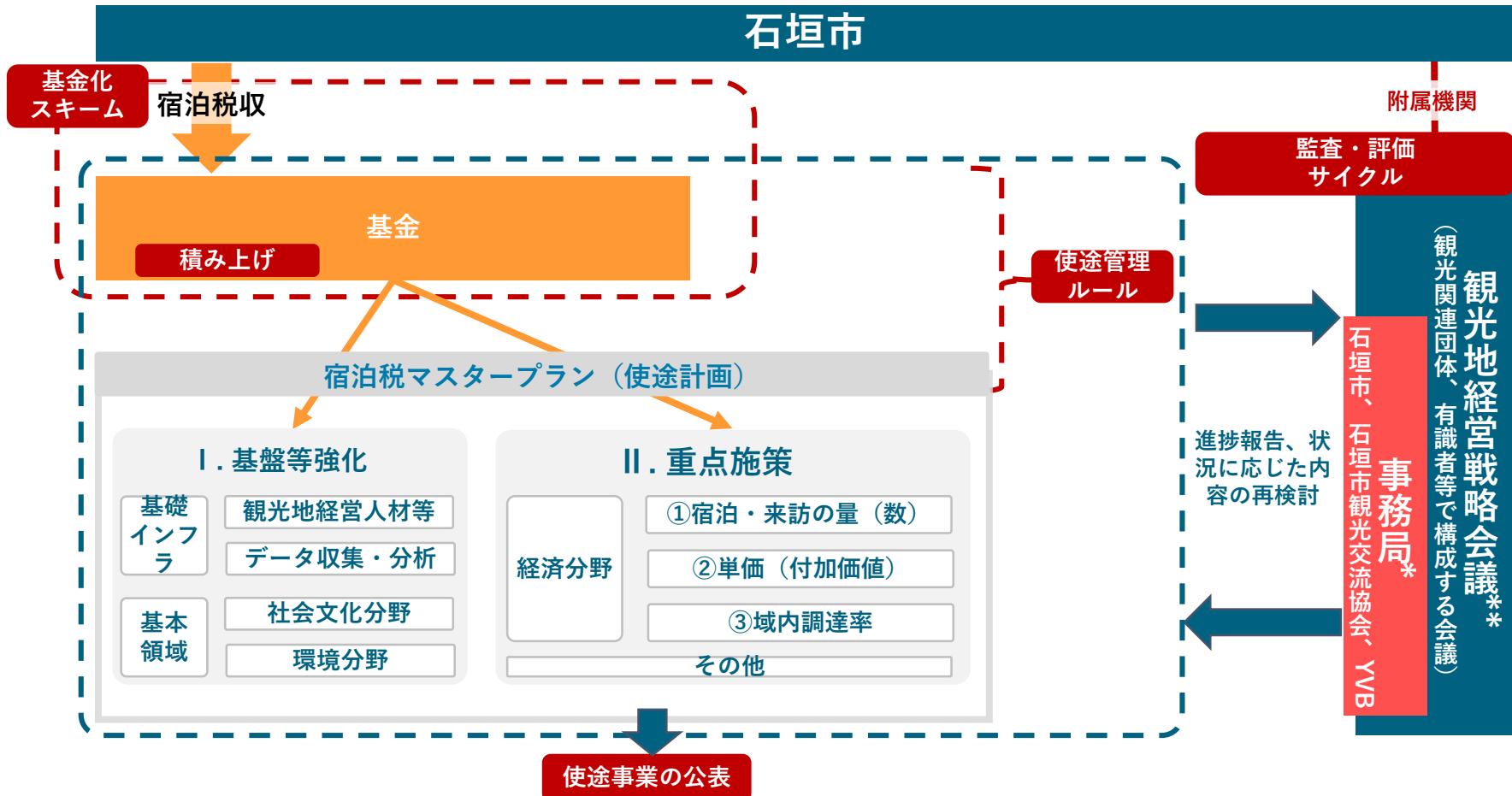
- ・ 石垣島観光レンジャーの育成（レスキュー・心肺蘇生法の講習や資格取得費用への補助等）
- ・ 海難事故対策（監視・誘導・多言語での安全啓発（警報発令時の封鎖体制、注意喚起の旗やスピーカー設置）、監視員・ライフセーバーの増員、）、ライフジャケットの提供、船へのAED設置費用補助、空港到着ロビー（手荷物受け取り場）での、安全啓蒙動画の放映）

●宿泊税徴収事務等

- ・ 宿泊税の企画立案の人材や宿泊税の広報

7 ガバナンス

- 使途の明確化および事業効果の最大化のため、宿泊税に基づく財源の受け皿となる基金を創設し、当該基金は宿泊税マスターplanに記載された方針に従って充当するものとし、同マスターplanの進捗管理は「観光地経営戦略会議」が行うものとする。



*見直しのある3年目を一区切りとし、最初の3年間は石垣市が事務局の中心を担い、その間に事務局機能の石垣市観光交流協会やYVBへの移譲等を検討する。

**「観光地経営戦略会議」は当初は観光審議会と別立てで設置しつつ、場合によっては観光審議会との統合も検討する。

8 参考資料：観光の現状と課題

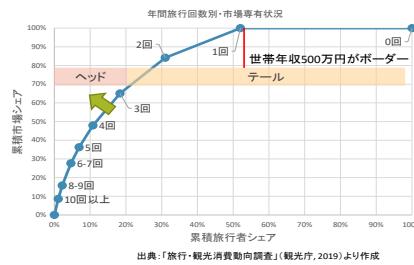
- ✓ 石垣市の入域観光客数は回復基調にあるが、依然として繁閑差がある。
- ✓ 市場の変化、旅行者の経験の深化・高度化、競争環境の変化を意識した継続的な取組が必要である。

観光の現状

観光旅行市場

【国内旅行市場】

- ・長期的には縮小傾向
- ・旅行市場のシェアの7割は、年3回以上旅行する経験者
- ・経験は世代を経るごとに深化・高度化



常に上がり続けるベースライン
新しいチャレンジを
続けないと陳腐化

【国際旅行市場】

- ・今後も拡大の見込み

幅広い産業に関連する
観光産業の持続、強化には、
インバウンド需要の
取り込みを

石垣市の入域観光客

【入域観光客数、宿泊者数】

- ・入域観光客数*は、118万人[2023年]
- ・入域観光客数**に占める宿泊数の割合は89%[2019年]

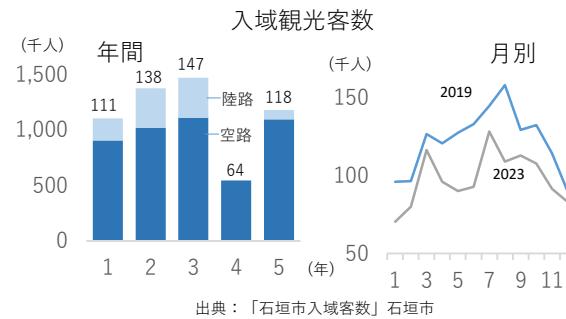
*実数 **日帰り客+宿泊客数

【月別観光客数】

- ・月別観光客数の繁閑差は、6-7万人

【八重山訪問者の石垣島来島、宿泊】

- ・95%が石垣島を訪問
- ・92%が滞在中に石垣島で宿泊



社会経済環境

- ・価値観（例：環境に対する意識等）
- ・為替、物価、災禍等

競合地域

【沖縄県内】

- ・県全体の観光客数に占める主要3島のシェアは石垣島が上位
- ・近年は石垣島のシェアは横ばい、宮古島はシェアを伸ばし、その差は縮小

県内主要3島シェアと県全体の観光客数の推移



【世界のリゾート】

- ・インバウンド需要獲得において、ハワイ、東南アジアのリゾート（プーケット、バリ島など）は競合

滞在目的となり得る
ライフスタイルのある
地域であること

地域資源・施設だけでなく、
サービスやインフラも含めた
総合的な魅力の向上が重要

8 参考資料：観光の現状と課題

- ✓ 観光客の来訪は、地域経済、雇用、地場産業を促進する一方で、暮らしへの好ましくない影響もあり。
- ✓ 観光客が石垣島の環境や暮らしそのものに憧れるデスティネーションとなるためには、従事者を含む市民の生活、所得水準を上げていく産業へと、観光産業を成長、高度化させる必要がある。

観光の現状

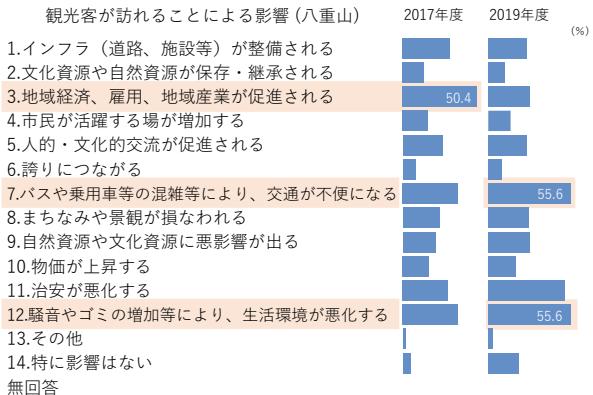
地域の状況

【観光客が訪れることによる影響】

- 八重山では、2017年は「地域経済、雇用、地場産業が促進される」、2019年は「バスや乗用車等の混雑等により、交通が不便になる」「騒音やゴミの増加等により、生活環境が悪化する」が一位。

【問題や懸念材料】

- 石垣市が観光地として直面している、今後直面しそうな問題や懸念材料の上位5つは、右グラフ参照。



出典：「沖縄観光に関する県民意識の調査結果」沖縄県文化観光スポーツ部

観光地として直面している、今後直面しそうな問題や懸念材料 (n=860) (%)



出典：「石垣市の観光に対する市民アンケート調査(2023年度)」石垣市

観光の方向性

- 石垣島ならではのよさ、今ある価値を守った上で、中長期的な方向性を描く。
- 石垣島の環境や暮らしに憧れる、移住したくなるような環境づくり。
- お客様の余暇に従事するために、自分たちの生活水準を上げていく必要あり（所得水準の向上）。
- 観光は観光事業者だけで成り立たない。地元から信頼される観光へ。

産業政策と絡めた、フェーズをあげた戦略の作成

観光の課題

環境分野

自然と共生し健康で快適な生活のための良好な環境を創る観光まちづくり

→自然、歴史文化の保全継承と適切な利用／移動手段の確保など

経済分野

市の発展に貢献し市民生活が豊かになる観光まちづくり

→観光施設の整備、維持管理／適切なコントロール／閑散期対策／観光インフラの整備(データ等)／各種人材の確保・育成など

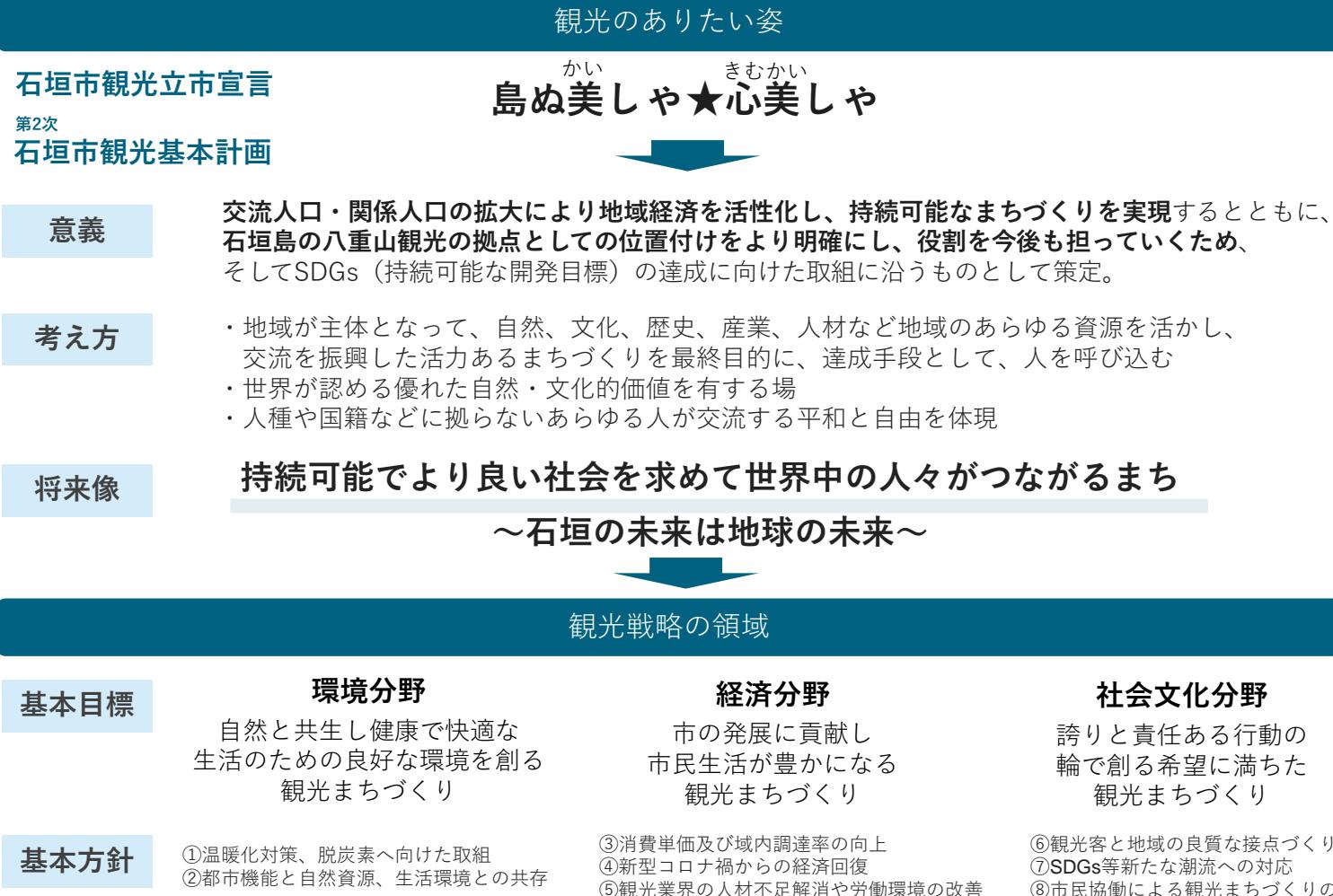
社会文化分野

誇りと責任ある行動の輪で創る希望に満ちた観光まちづくり

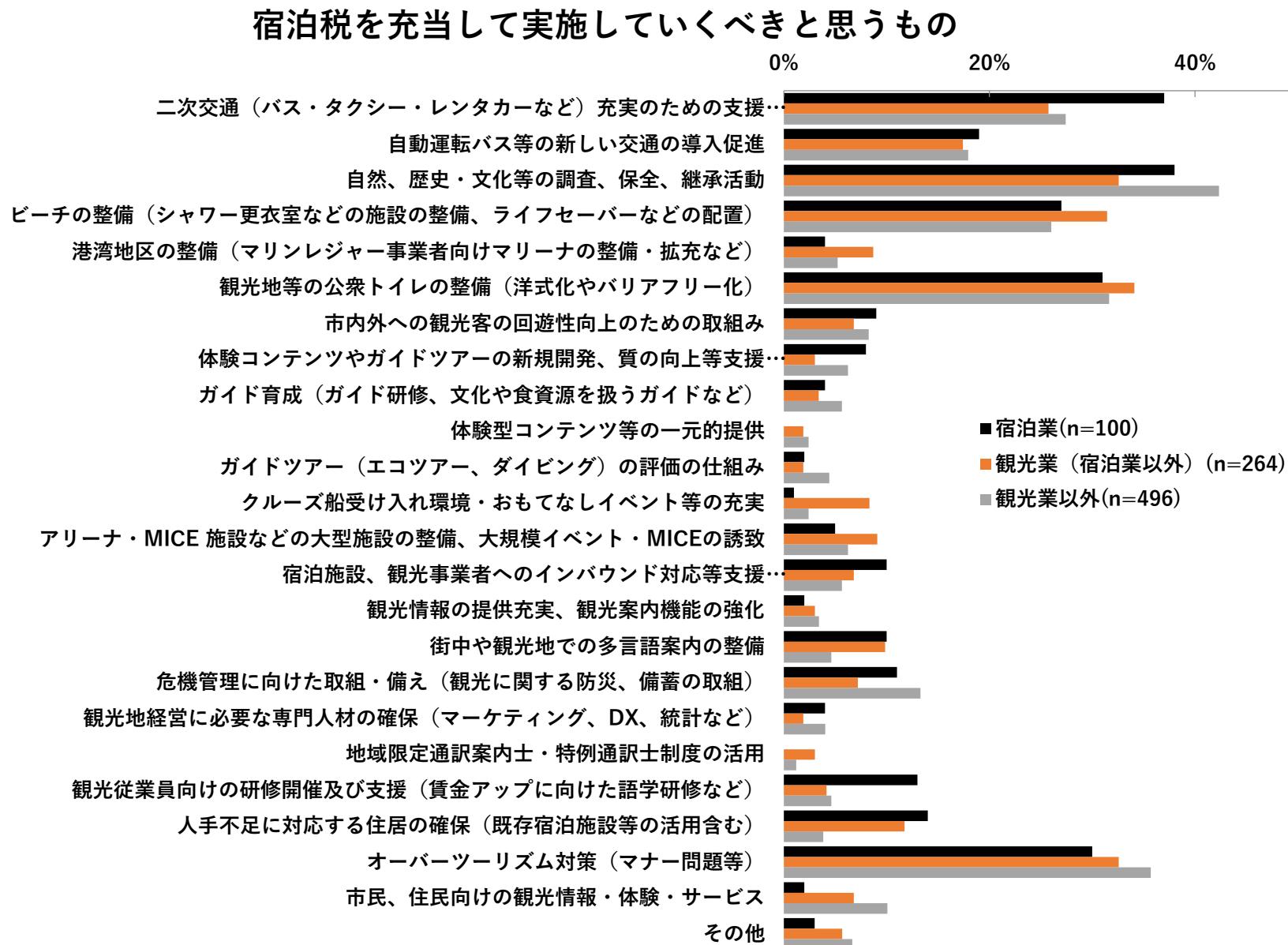
→観光客の迷惑行為、ゴミのポイ捨て対策／住民と観光の接点など

8 参考資料：観光の方向性

- ✓ 石垣市は、2007年に観光立市宣言を行い、2022年に策定した第2次石垣市観光基本計画で定めた観光の考え方のもと、将来像の実現に向けて、観光振興に取り組んでいる。



8 参考資料：市民アンケート調査



Q25 以下の取組のうち、宿泊税を充当して実施していくべきと思うものを3つまでお答えください。[MA, 3つまで]

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

プラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

*本参考資料には、本編に記載した優先施策に加え、将来的な状況変化や追加検討により実施の可能性が生じ得る施策・事業案を掲載している。これらの施策・事業案は、本編の内容とあわせて、本計画の全体像を把握するための参考資料として参照。

*参考資料では、本編掲載の施策案を●、それ以外を○と表示。

* II. 重点施策は、本編と異なり、施策のカテゴリー別に整理。

●専門人材の安定的な確保

- 中核となる人材、専門的能力を有する人材の人事費

●観光組織等の強化

- 石垣市観光交流協会及び八重山ビザーズビューローとの役割分担と組織体制の強化

●石垣観光に関する調査

- 対象: 住民、観光客、観光従事者、観光経営、観光経済

●ダッシュボードの開発

- 需要予測、宿泊税収との紐づけ

●データ基盤の維持管理

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

プラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

●八重山文化の継承

- ・伝統工芸や伝統芸能の保全、教育活動団体への補助、担い手の確保、出演料支払いによる担い手の育成)
- ・八重山諸島の歴史や文化（方言を含む）を学ぶ、体験する施設、機会の充実

●マナー・ルールの啓発（住民・観光客向け）

- ・ツーリストシップ石垣島4ヶ条、海岸利用ルール等

●観光に対する理解促進（住民・観光従事者向け）

- ・観光カリキュラムづくり
例: 観光政策の見える化冊子「みんなでつくる京都観光」

○教育の場・施設の整備、活用

- ・民俗芸能イベントの開催
(文化×閑散期: 12~1月に2週間程度、無料)
- ・石垣市立八重山博物館（新館）や史跡等の活用
- ・多言語対応（解説板・音声ガイド）

○地域通貨の導入

- ・イベント等でのボランティアへの還元〔ポイント付与等〕

●自然環境、体験フィールドの保全

- ・野生動植物等の保全（サンゴ礁の保全、カンムリワシ保護）
- ・ビーチクリーン（ゴミ袋等提供）・海洋ゴミ・海底ゴミ対策
- ・環境保全につながる正しい海の知識の普及・啓発（観光客、ガイド、島民、子どもへの教育）

●観光事業者の支援

- ・環境配慮、資源循環に関する取組（プラスチックアメニティ廃止・有料化、お客様持参を前提にする、ガラスポットで提供、島のイメージを生かしたラベル表示など）

●ゾーニング/景観形成

- ・守るエリアと振興エリア
- ・景観条例、デザイン会議の設置等
- ・公共施設（学校、公民館等）によるリード

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

ブラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

●閑散期の需要創出（魅力づくり、誘客促進）

- ・2週間のイベントウィークの創出
(文化×閑散期: 12~1月に2週間程度、無料)
- ・冬季のスポーツ・合宿、音楽/アイドル等のイベント誘致
(インフルエンサーの活用)

●住民の体験促進・住民割

- ・例:米ハワイ州「Kamaaina discount」、倶知安「Kutchan ID+」
- ・例:飲食 レストラン・ウィーク
体験マリンアクティビティなど (米国ブレッケンリッジ)
宿泊
例:暮らしと観光をつなぐポータルサイト「LINK! LINK! LINK!」
(京都)

●地域ならではの食の提供

(地産地消、一次産業との連携強化、6次産業化)

- ・ホテルでの地元産使用の仕組みづくり (時期の旬)
- ・地産地消イベント、広報活動 (グルメアワードの開催、漁業、農業と連携したウィーク) (お肉クーポン券、お刺身クーポン券など)
- ・地元食材、ストックの確保 (台風後など)
- ・一次産業が観光に携わることができる環境の整備
(例:パイン畑やさとうきび畑に入って
写真を撮るなどの環境整備)

○滞在延伸、リピーター促進

- ・1週間滞在を基本とした新しい観光プランの造成
- ・ゲストカード
- ・リピーター向けのポイ活の仕組み

○八重山としてのブランディング

- ・竹富・与那国との連携
(石垣の空港に降り立つ観光客の4割が竹富町の島々を訪問)
(県税の広域活用も視野)

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

プラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

○星空観光の強化

- 2018 国内初「星空保護区」認定10周年の機会を活かしたプロモーション
- 光害対策、空港等での訴求、星見スポットのモニュメント/導線整備

●インタープリテーションの強化

- ローカルガイドの育成（地域の案内人、市内案内人）
(双方向コミュニケーションを通じて、地元が見せたい価値と来訪者の期待を媒介)
- ガイドコンテンツの強化

○ブランドに寄与するイベントの創出

- スポーツツーリズム／スポーツコミュニケーションなど（国内外の合宿や大会の誘致、アウトドアスポーツやアーバンスポーツの拡大の創出、訪日外国人を含むスポーツ関連需要の推進）

●閑散期の需要創出（魅力づくり、誘客促進）

- 2週間のイベントウィークの創出
(文化×閑散期: 12~1月に2週間程度、無料)
- 文化を学びながらビジネス商談会の開催（家族も同行）
- 冬季の割引/ウェルカムアプリ
- 冬季のスポーツ・合宿、音楽/アイドル等のイベント誘致
(インフルエンサーの活用)

○新たなエリア、テーマ、季節の発信

- 石垣島の季節を伝えるツアー（例: サガリバナの沈花ツアー）
- 北部の発信
(マップの作成・印刷物の配置・サイン設置など)
- 在住アーティストとの協働
- 世界自然遺産（西表島）2026年は登録5周年
- ダムツーリズム推進

○新たなエリア、テーマ、季節の発信

- 夜の目玉づくり、港近辺に誰でも来られるような施設の整備（夏場の子連れのファミリー層など）

○認証の取得（JSTS-D等）

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

プラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

●観光人材の育成、スキルアップ

(従業員、ガイド、専門人材等)

- ・多言語人材観光産業に係る専門的知識向上
- ・観光専門学校等の運営
- ・接客業関連職の教育
- ・ガイドの育成（インタープリテーション）
- ・リスクリング等の支援

●観光事業者の支援

- ・観光施設・サービスに係る設備や機材の更新、維持補修（観光DXを含む）
- ・共同の資材置き場の設置
- ・店舗商品の多言語化、飲食メニューへのイラスト挿入等
- ・人材採用・定着支援（島内人材の定着や島外日本人の活用、中長期的には地元の子どもたちが定着できる環境づくり）

○観光従業員向けの支援

- ・観光従事者の経験、体験を高める取組・投資（八重山の観光地を巡るツアーに何名無料で参加可能（観光従事者に限る））
- ・家賃補助、従業員住宅（例: ウィスラーの住宅政策）

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

プラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

●地域内公共交通の充実

- ・島内巡回バスの運行
- ・自動運転路線の設置
- ・交通人材の確保、ドライバー不足対策（賃金以外も視野に入れた対策）

○自転車活用推進事業

○交通システムの構築

- ・クルーズ船客で宿泊者や住民が身動き取れないとならないために

○市民向け駐車場・枠整備

- ・観光客の駐車で住民利用できない状況を回避
- ・バスもタクシーもWin-Winとするために

○観光総合案内所設置・運営

○島内Wi-Fi整備拡充

○公衆トイレの整備、維持管理

- ・利用拠点や利用拠点の間
- ・赤ちゃんや小さいお子さん利用を想定したトイレ

○新規ビーチの整備・維持管理

- ・新規ビーチ、トイレやシャワー・更衣室の整備、衛生管理（清掃及びその頻度等）、設備点検・更新
- ・パブリックビーチの開設期間見直し
- ・市民無料開放に伴う維持費負担の一部支援

○観光施設、文化施設の維持管理

- ・観光施設やキャンプ場、公園など（例：米原緑地、南ぬ浜緑地など）
- ・石垣市公設市場（エレベーター取替工事）
- ・伝統工芸館（耐震検査に基づく改修工事）

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

プラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

●安全管理

- ・ 石垣島観光レンジャーの育成（レスキュー・心肺蘇生法の講習や資格取得費用への補助、専門人材の配置等）
- ・ 海難事故対策（監視・誘導・多言語での安全啓発（警報発令時の封鎖体制、注意喚起の旗やスピーカー設置）、監視員・ライフセーバーの増員、）、ライフジャケットの提供、船へのAED設置費用補助、空港到着ロビー（手荷物受け取り場）での、安全啓蒙動画の放映、水上バイク活用した講習、救難用ボート等の更新など）
- ・ 人材の育成、島の子供への教育（安全な海の遊び方、身を守る方法）
- ・ 道路・遊歩道・公園の雑草・樹木剪定（樹木の枝の張り出しによる接触・破損の回避、カーブ時の視界阻害による事故発生回避）
- ・ レンタカー事故防止啓発物の作成、配布
- ・ 観光施設等での防犯カメラの実施

○防災・危機管理（地震、台風、コロナなど災害時対応）

- ・ 観光防災対策・訓練（多言語情報、アプリの再現性、備蓄、スターリンク等の非常通信配備、VR技術の活用、火災学習教材の導入、災害用捜索用ドローンの更新など）
- ・ 支援基金の創設
- ・ 備蓄や確保、一時避難の受け入れ対応

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

プラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

○道路・歩道の整備、維持管理

- ・ 観光客も利用する道路に係る補修費、路面補修、街灯補修、区画線補修、植栽維持管理、ガードレール・防護柵の補修
- ・ 平久保半島エコロードの整備、維持管理
- ・ 自転車専用道路の整備

○標識等の整備、維持管理

- ・ 多言語化
- ・ 統一デザインによる観光案内サインの整備

○駐車場の整備拡充、維持管理

- ・ 平久保灯台、川平、市街地、離島ターミナル、空港等

○離島ターミナル・クルーズ船ターミナルの面的整備、維持管理

- ・ ユーグレナ離島ターミナル、クルーズ岸壁（建設中）、南ぬ浜町緑地・ビーチ・臨港道路などの維持管理

○マリーナ・漁港の利用環境整備

- ・ 大型船を引き揚げるためのウインチの設置
- ・ 浜崎マリーナ（+伊原間漁港）
- ・ フォークリフトの購入費、レンタル補助等

○ごみ処理施設の維持管理

- ・ クリーンセンター、最終処分場
- ・ 清掃活動の資材費用、搬入・処理費用

○水道インフラ整備拡充

- ・ 拡大する水需要に対応する「ろ過池」の増設
- ・ 安定した水共有のための遠隔監視システムの更新

○下水処理施設の整備（悪臭対策）

8 参考資料：施策一覧

I. 基盤等強化

基礎
インフラ

観光地経営人材等

データ収集・分析

基本
領域

社会文化分野

環境分野

II. 重点施策

プラン
ディング

産業支援

二次交通

受入環境整備

○ユニバーサルデザイン、ユニバーサルツーリズム

- ・障がい者・高齢者対応の実地研修・接遇教育プログラム
- ・増加する相談への対応
- ・石垣島ユニバーサルビーチ（車イスやベビーカーのユーザーも海辺まで行ける専用のビーチマットの設置、水陸両用車イス、ユニバーサルビーチプロジェクトの体験会とサポート養成講座の実施）

○石垣空港高付加価値化

○ゴミ処理、ゴミのポイ捨て・発生抑制対策

- ・ゴミ回収処理費用への充当（例：海洋漂着ゴミなど）
- ・ゴミのポイ捨て・不法投棄対策
- ・各観光名所へのスマートゴミ箱、ごみ分別ボックスの設置
- ・事業者の分別強化支援
(回収、分別に掛かる人件費補助、継続体制整備等)
- ・来島者によるゴミ（観光ごみ）排出抑制
- ・街中清掃活動の拡充
- ・食品残渣の活用（土に還すための土購入費支援）
- ・ツアーバス（焼却炉を見に来て楽しむ）
- ・観光客によるゴミ拾いボランティアイベントの企画実施
- ・観光客に人気のあるTシャツとのコラボ

令和7年度第3回石垣市観光審議会

議事録

日時	令和8年2月2日（月） 14時00分～15時30分	
場所	石垣市役所 大会議室1	
出席者	高橋 秀明	（一般社団法人石垣市観光交流協会 副会長）
	赤城 陽子	（一般社団法人石垣市観光交流協会 宿泊部会長）
	大堀 健司	（石垣島アトフィッターユニオン 会長）
	我那霸 宗広	（一般社団法人八重山ビジターズビューロー 専務理事）
	伊良皆 高司	（一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会八重山支部 支部長）
	山田 雄一	（公益財団法人日本交通公社 理事・観光研究部長）※オンライン参加
	菅沼 大喜	（石垣市 企画部長）
欠席者	久場島 清俊	（一般社団法人石垣市観光交流協会 運輸部会長）
	那良伊 功	（石垣市商工会 理事）
	仲門 和則	（JAおきなわ八重山地区本部 本部長）
	伊良部 幸吉	（八重山漁業協同組合 専務理事）
	竹内 友哉	（一般社団法人八重山ダイビング協会 会長）
	根原 哲也	（沖縄県飲食業生活衛生同業組合八重山支部 支部長）
	鈴木 規慈	（環境省石垣自然保護官事務所 上席自然保護官）
事務局	西銘、小池、仲里（石垣市企画部観光文化課） 後藤、池知（公益財団法人日本交通公社）	

[会次第]	[配布資料]
1 開会	・審議会委員名簿
2 議事	・資料1 宿泊税導入及び活用に向けた検討の進め方について
(1)宿泊税の活用に向けた検討の進め方について	（進め方について）
(2)答申書：石垣市宿泊税基金条例について	・資料2 答申書：石垣市宿泊税基金条例（修正案）
(3)宿泊税マスタープランについて	・資料3 宿泊税マスタープラン（修正案）
4 事務連絡	
5 閉会	

事務局 1 令和 7 年度第 3 回観光審議会を始めてまいります。開会に先立ち、宿泊税に関する現状を報告いたします。宿泊税条例については県内 5 自治体と共に総務大臣の同意が 2 月上旬に得られる見通しです。施行日は来年 2 月・3 月、あるいは新年度 4 月になる見込みで、同意後に決定いたします。本日は、3 月議会に上程予定の「石垣市宿泊税基金条例」に関する答申案の審議、および活用事業を描いた「石垣市宿泊税マスタープラン」の最終調整案のご確認をお願いいたします。

会長 本日は欠席者が多いですが、定足数は満たしておりますので議事を進めてまいります。

●議事（1）宿泊税の活用に向けた検討の進め方について【資料 1】

事務局 2 資料 1 に基づき説明いたします。2022 年の第 2 次観光基本計画策定以降、アンケートやヒアリングを経て宿泊税導入が決定しました。現在は「活用フェーズ」にあり、具体的な使途やガバナンスを議論しております。前回審議会や 12 月の戦略会議準備会での意見を反映し、本日の資料を作成いたしました。

委員 A 資料 1 の 13 ページにある「量より質」というフレーズについてですが、コロナ禍を経てホテル数は 4% 増に対し宿泊者数は 2% 増にとどまっています。単に「質」だけでなく、「量も質も」という考え方で整理すべきではないでしょうか。量を求める施策も今後必要になると思われます。

事務局 1 これまでの会議でも、質を上げるには一定の量が必要だという議論がありました。現状、ホテルが増える中で量も確保しなければ質も上げられないという面があるのは事実です。

委員 B 「量」という言葉が強すぎると開発誘致と捉えられる懸念があります。「質の向上」を強調しつつ、適切な表現を検討すべきです。宿泊業界としては入域客数は重要ですが、無制限な増加やオーバーツーリズムは避けるべきだと考えています。

委員 C タクシー業界としても量は欲しいですが、「無意味な量」は欲しくありません。新規参入が増える中で、インフラ整備が追いつかないほどの急激な増加は懸念されます。

委員 D エコツアーの現場では、フィールドが既に限界に近いオーバーユース状態です。これまでの「量を求める」意識を変える必要があると考えています。

委員 A	「適正な量の質の向上」という表現はいかがでしょうか。単純に量を無視するのではなく、閑散期など必要な時期の量を確保しつつ、全体としての質を高めるというメッセージにしたいです。
委員 E	市長が「量より質」という言葉を多用している経緯もありますが、本プランはあくまでバックボーンとしての考え方です。今後、戦略会議等で「適正な量」のあり方を議論していく課題として整理しましょう。
委員 B	(資料 1 の 7 ページ) DMO の表記について、YVB は「地域連携 DMO」から「地域 DMO」に変更されるということでおろしいでしょうか。
事務局 1	はい、前回の指摘を踏まえ、YVB を地域 DMO として記載し、観光交流協会と連携して進めていく体制に修正いたします。

●議事 (2) 答申書：石垣市宿泊税基金条例について【資料 2】

事務局 3	資料 2 の答申書案について説明いたします。宿泊税収を一般財源と分け、観光振興の目的にのみ活用することを担保するため「石垣市宿泊税基金条例」を設置します。第 2 条で税収の全額相当を基金に積み立てることを定め、第 5 条では透明性確保のため「観光地経営戦略会議」の設置を明文化しています。
事務局 1	ポイントは、経営戦略会議で透明性を図ること、および第 1 条の目的に沿ってお金を使うことです。戦略会議は現場に近い方々（宿泊事業者、航空会社等）で構成し、統計に基づいた効果測定や評価チェックを行う場とします。審議会はより幅広い業界の意見を取り入れる場として、二本立てで運用していく方針です。
事務局 1	第 1 条の目的規定で、将来的な感染症対策（コロナ対策等）への活用も読み取れるでしょうか。
事務局 4	一般的に観光振興という幅広いくくりであれば、他都市の事例を見ても問題なく活用可能であると判断されます。
委員 E	基金の運用について、第 3 条 2 項に「有価証券に代えることができる」とありますが、これは行政がリスクを取って運用するということでしょうか。
事務局 4	他の自治体でも一般的な文言ですが、「確実かつ有利な方法」という縛りが入っています。最終的な判断は市となります。安全性を重視した運用が前提となります。

会長 本条例案の内容をもって、審議会から答申することといたします。市長への提出プロセスについては会長一任とさせていただきます。

(異議なしの拍手)

ありがとうございます。2月9日に市長へ答申を行う予定です。

●議事（3）宿泊税マスタープランについて【資料3】

事務局 4 資料3の最終調整案について説明いたします。マスタープランは基本計画の「使途計画」としての位置づけです。基本戦略として、税収の概ね20%を「基盤等強化（人材、データ、社会文化、環境）」に、80%を「重点施策」に充てます。環境分野は安定的な財源確保が必要なため基盤枠に入れました。重点施策は経済波及効果を重視し、「平準化（閑散期対策）」「付加価値の核づくり」「域内調達率の向上」の3本柱で構成します。

委員 E 域内調達率向上の例として「お肉クーポン」などが挙げられていますが、具体的にどのようなスキームを想定していますか。

事務局 1 例えば滞在日数が伸びた観光客に対し、アプリ等を通じて地元食材が楽しめるクーポンを発行するなど、地元の生産者に直接お金が回る仕組みをイメージしています。

委員 B ホテル側は県に対し、県産品の仕入れ割合などを毎年報告しています。額面で見ると県産品は50%を超えてくる実感がありますが、こうした実態データの収集は重要です。

事務局 1 ハワイ等に比べ沖縄は「ザル経済」と言わされてきました。宿泊税を活用し、ホテルの仕入れや備品が少しでも地元産とマッチングするよう推進していく必要があります。

事務局 1 11ページの役割分担についてですが、YVBは広域周遊や国際プロモーション、航路整備を、観光交流協会は地域密着の観光経営やデータ収集を担うイメージで整理しています。また、隣接する竹富町・与那国町とも県の宿泊税（交付金）を通じて広域課題で連携できる場面が増えると期待しています。

●閉会

会長 以上で本日の予定は終了です。皆様ありがとうございました。

事務局 1 本日が今年度最後の審議会となります。4月以降も戦略会議や審議会を通じて、宿泊税の運用状況を確認してまいります。本日は誠にありがとうございました。
